

IRC 調査月報 Monthly

IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT



【緊急アンケート】

相互関税による影響「まだわからない」が半数弱 現地情報の収集が課題

～「トランプ関税」が県内輸出企業に与える影響～

【mini調査】

増加が続く人件費に対して半数以上が負担あり

～負担軽減に向けて原資確保への取り組みを～

— 人件費増加が県内企業に与える影響と対応に関する調査 —



いよぎん地域経済研究センター
IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER, INC.

6

2025
No.444

- 01 | **【視点】**
「つながり」が創り出す地域の未来
松山大学 学長 / 池上 真人
- 02 | **【緊急アンケート】**
相互関税による影響「まだわからない」が半数弱
現地情報の収集が課題
～「トランプ関税」が県内輸出企業に与える影響～
- 08 | **【mini調査】**
増加が続く人件費に対して半数以上が負担あり
～負担軽減に向けて原資確保への取り組みを～
— 人件費増加が県内企業に与える影響と対応に関する調査 —
- 14 | **【compass】**
トランプと陰謀論
京都大学公共政策大学院 教授 株式会社伊予銀行 顧問 / 岩下 直行
- 15 | **【データよもやま話】**
全国とは大きく異なる愛媛の対米輸出構成
- 16 | **【素顔のニューリーダー】**
株式会社トキワ工業 総務部部長 / 北野 勝弘 氏
弁護士法人たいよう 弁護士 / 林 寛大 氏
- 18 | **【ベトナムだより】**
変化するベトナムの交通インフラ
- 20 | **【経営・実務Q&A】**
税務編 退職所得の源泉徴収票等提出範囲の見直し
和泉会計事務所 税理士 / 和泉 真紀夫
労務編 個人委託事業者を守るフリーランス保護新法とは？
社会保険労務士法人人的資源研究所 特定社会保険労務士・人事コンサルタント / 平尾 由紀
- 22 | **【愛媛県経済の動き】**
- 26 | **【地場産業の景気天気図】**
- 28 | **【EVENT CALENDAR】**



表紙写真：花の競演（新居浜市池田池公園）
撮影：武井 寛喜

視点

POINT OF VIEW



「つながり」が創り出す地域の未来

松山大学
学長 池上 真人

松山大学は、2025年4月に6番目の学部となる情報学部を新設いたしました。AIやIoTに代表されるデジタル技術の高度化は、今や産業及び生活のあらゆる基盤に深く関わっています。情報学部では、高度な専門知識と情報システム、メディアデザインに関する実践力とともに、地域と協働して社会課題に取り組む力を培う教育に力を注いでいます。この新たな学びの場は、大学と地域の産業界や自治体とのさらなる連携、また若い世代と地域社会との結びつき、すなわち「つながり」を生み出すものと期待しています。

現在、地域社会が直面している人口減少、若者流出、社会構造の変化などは、いずれも個人や企業・団体などの単独の力では解決できない大きな課題ばかりです。そのような課題に対応し、持続可能な発展を実現するためには、地域における「つながり」を深め、地域全体で新たな協働関係を築き、広げていくことが重要であると考えられます。異なる分野や立場を越えて多様な主体が連携することによって、それぞれの強みが掛け合わされ、新たな可能性が開かれます。また若い人材が地域に根づくためには、地域への愛着や地域の未来を

担う一員としての意識を醸成し、地域社会との間に「つながり」を形成していくことが必要です。

松山大学は、近年、インターンシップ、共同研究、地域課題解決型プロジェクトなどを通じて、学生が地域社会と直接関わる機会を拡大してきました。また、これまで100年を超える歴史の中で、卒業生のみならず、市民、企業・団体、自治体、教育機関など、地域の多様な主体との間で交流と協力の関係を築いてきました。私たちは、こうして築かれた関係性を大学との間にとどめるのではなく、そこから生まれたネットワークを活用し、人と人、組織と組織を結びつけ、地域社会における新たな結びつきを生み出す「架け橋」となることを目指しています。例えば、大学を媒介とした企業と教育現場を結ぶプロジェクトや、異業種間の連携による地域課題の解決など、新たな出会いや相乗効果を創出し、地域全体に新しい「つながり」を築いていくことこそが、地域の未来を共につくる一員として、松山大学が果たすべき役割であると考えています。

地域と共に生き、地域と共に栄える—それが、私たち松山大学の変わらぬ思いです。

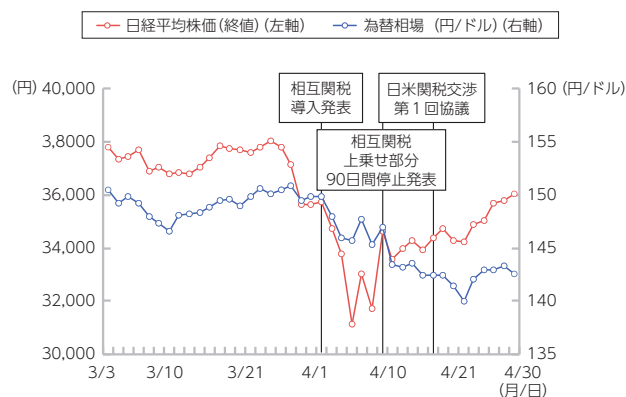
相互関税による影響「まだわからない」が半数弱 現地情報の収集が課題

～「トランプ関税」が県内輸出企業に与える影響～

はじめに

4月2日、トランプ米国大統領による広範な相互関税の発表は、世界経済と金融市場に大きなインパクトをもたらした。相互関税は2層構造になっており、基礎部分の10%は4月5日にほぼすべての貿易相手国・地域を対象に発動された。上乗せ部分は9日に発動されたものの、トランプ大統領は翌10日に上乗せ部分の90日間停止を発表した。2日の発表直後から株式・為替市場が乱高下し、混乱の渦中にある(図表-1)。

▶【図表-1】日経平均株価と為替相場の推移
(3月3日～4月30日)



日本は対米輸出依存度が高く、とくに自動車産業に与える影響が大きい。愛媛は全国ほど対米輸出の依存度は高くないものの、地場の主力産業における影響は少なからずあると思われる。

このような状況を踏まえ、日本貿易振興機構愛媛貿易情報センター(以下、ジェトロ愛媛という)、および愛媛県産業貿易振興協会(同、産貿協)の協力を得て、県内輸出企業における「トランプ関税」の影響と対応状況を調査した。

アンケート概要

調査対象	愛媛県内に本社、支社、工場などを設置し、海外輸出を行っている企業 293先
調査方法	ジェトロ愛媛からのメール配信またはIRCから郵送し、インターネットにより回答
調査時期	2025年4月11～18日
回答状況	有効回答企業: 119社(回答率40.6%)
業 種	飲食料品製造 : 24先(20.2%)
	卸売業 : 23先(19.3%)
	その他製造業 : 15先(12.6%)
	機械・金属・鉄鋼・造船 : 13先(10.9%)
	紙・パルプ・紙製品製造 : 11先(9.2%)
	小売業 : 10先(8.4%)
	繊維工業 : 8先(6.7%)
	農林水産業 : 6先(5.0%)
	その他 : 3先(2.5%)
	建設業 : 2先(1.7%)
	化学工業 : 1先(0.8%)
	印刷業 : 1先(0.8%)
	運輸・郵便業 : 1先(0.8%)
	その他サービス業 : 1先(0.8%)
売上規模	1億円未満 : 24先(20.2%)
	1～5億円未満 : 27先(22.7%)
	5～10億円未満 : 12先(10.1%)
	10～30億円未満 : 15先(12.6%)
	30～50億円未満 : 12先(10.1%)
	50～100億円未満 : 8先(6.7%)
	100億円以上 : 21先(17.6%)

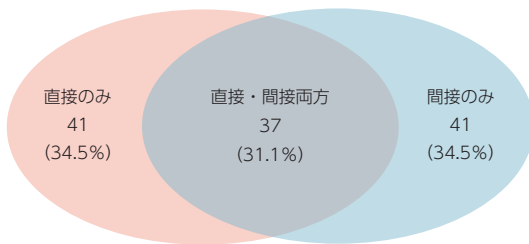
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある(以下同様)

1. 足元(4月18日時点)での影響

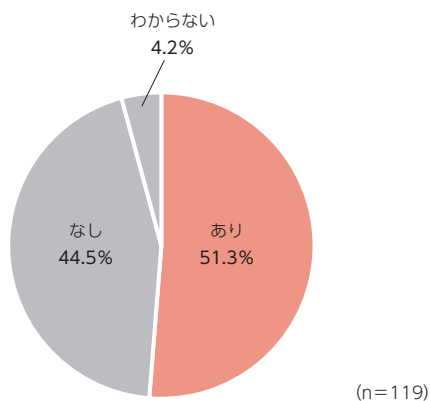
① 輸出企業の5割が対米輸出あり

アンケート回答先の輸出取引の形態は、「自社で直接輸出」する企業が34.5%、「商社経由等の間接輸出」も同じく34.5%、「直接・間接の両方」を行っている企業は31.1%だった(図表-2)。また、直接輸出か間接輸出かを問わず、米国向けの輸出がある企業は51.3%だった(図表-3)。

▶ [図表－2] アンケート回答先の輸出取引形態



▶ [図表－3] 対米輸出の有無



02 関税の影響「まだわからない」が約半数

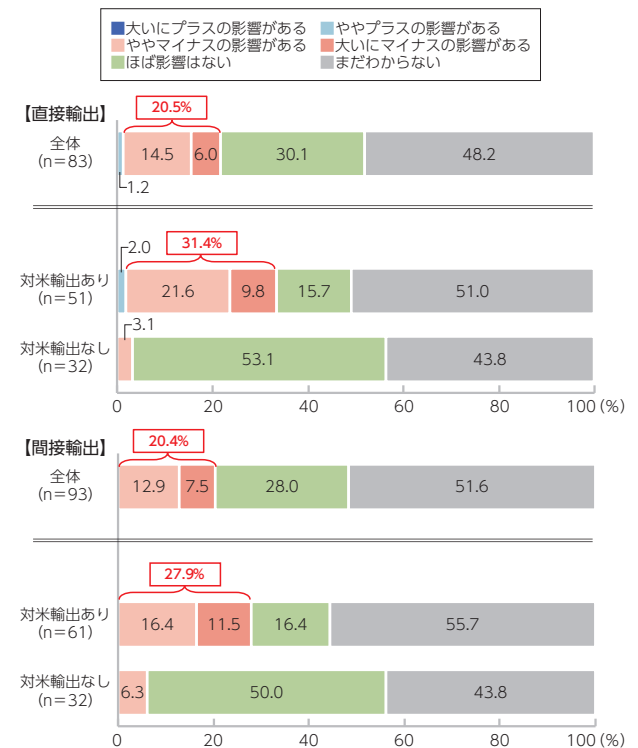
品目別や相互関税の基礎部分10%、中国などへの報復関税が発動されている足元(4月18日時点)での影響を直接輸出・間接輸出別に尋ねた(図表－4)。

直接輸出では、「マイナスの影響がある」とする企業が20.5%で、「ほぼ影響はない」は30.1%、「まだわからない」が48.2%、「プラスの影響がある」とする回答は1.2%だった。対米輸出がある企業の31.4%は、少しずつマイナスの影響が表れ始めているようだ。対米輸出がない企業は、「ほぼ影響はない」とする企業が半数を超え(53.1%)、「まだわからない」が43.8%となっている。

間接輸出では、「マイナスの影響がある」と回答した割合は20.4%だった。「ほぼ影響はない」が28.0%、「まだわからない」が51.6%となった。

全体的に、「まだわからない」と回答する企業が半数近くにのぼり、現段階では情報収集、様子見の状況にあるようだ。直接・間接を問わず、対米輸出がある企業の方がマイナスの影響が大きいことがうかがえる。

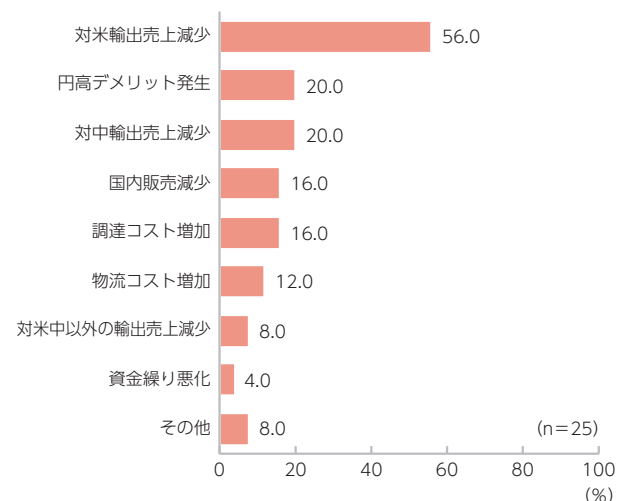
▶ [図表－4] 4月時点での「トランプ関税」の影響(相互関税10%部分)



03 具体的なマイナスの影響

足元(4月18日時点)でマイナスの影響が生じている先に、具体的なマイナスの影響を尋ねた。サンプルが限られているが、「対米輸出売上減少」(56.0%)と回答する割合が最も高かった(図表－5)。そのほかでは、「円高デメリット発生」(20.0%)や「対中輸出売上減少」(20.0%)など、売上に直結する項目への影響が見られる。

▶ [図表－5] 4月時点で生じている具体的な影響(複数回答)



県内輸出企業の声～足元の影響～

- 大手メーカーの新規開発プロジェクトの日程が延期された(金型製造)
- 米国向けの受注は少ないが、案件があれば継続する。受注金額が低下するようであれば発注元と打ち合わせ方針を決定する(工作機械製造)
- 今の段階では何もわからない(飲食料品卸売)
- 関税の影響も心配だが、原料のコメ(国産米)が価格高騰で手に入りにくい状況も懸念材料(酒類製造)

04 自社業績への影響度

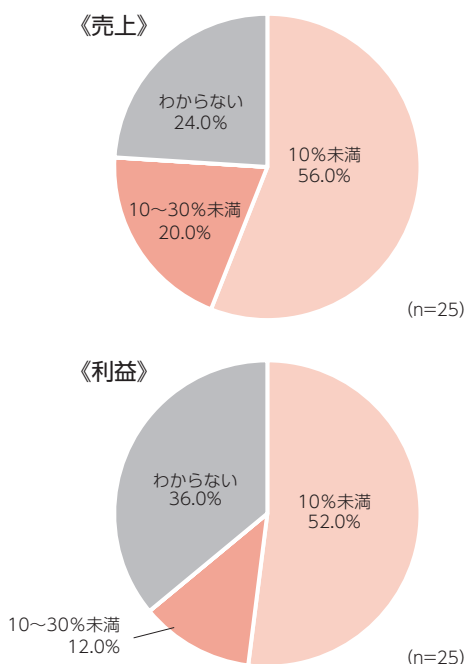
では、マイナスの影響があるとした企業は、売上や利益がどの程度目減りすると見通しているのだろうか。

売上は「10%未満」の減少と回答した企業が56.0%と最も多い(図表-6)。「10～30%未満」は20.0%、「わからない」は24.0%だった。

利益も、「10%未満」の減少を見込む割合が52.0%と最も高い。「わからない」が36.0%で続き、「10～30%未満」は12.0%だった。

売上、利益ともにマイナス幅が大きい企業は、対米輸出がある先が多い傾向だった。

▶[図表-6]4月時点での関税による売上・利益の減少見通し



2. 追加関税停止期間(90日)終了後の影響見通し

01 足元と比べ「マイナスの影響がある」が増加

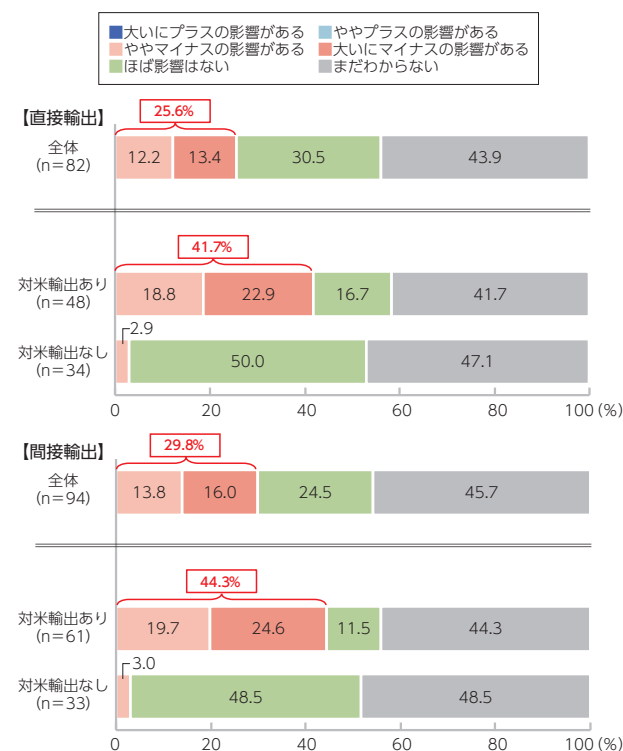
90日間の追加関税停止期間終了後、当初の予定通りに相互関税が計24%となった場合の影響を直接輸出・間接輸出別に尋ねた(図表-7)。

直接輸出では、「マイナスの影響がある」とする企業が25.6%で、「ほぼ影響はない」が30.5%、「まだわからない」は43.9%だった。

間接輸出でも、「まだわからない」(45.7%)とする企業が多く、「マイナスの影響がある」が29.8%、「ほぼ影響はない」は24.5%だった。

「マイナスの影響がある」と回答した割合を足元(4月時点)と比べると、直接輸出は5.1ポイント、間接輸出で9.4ポイント増加しており、関税引き上げが実施されると今後さらにマイナスの影響が広がるとみる企業が多いようだ。なお、「プラスの影響がある」と回答した企業は、直接輸出・間接輸出ともにゼロだった。

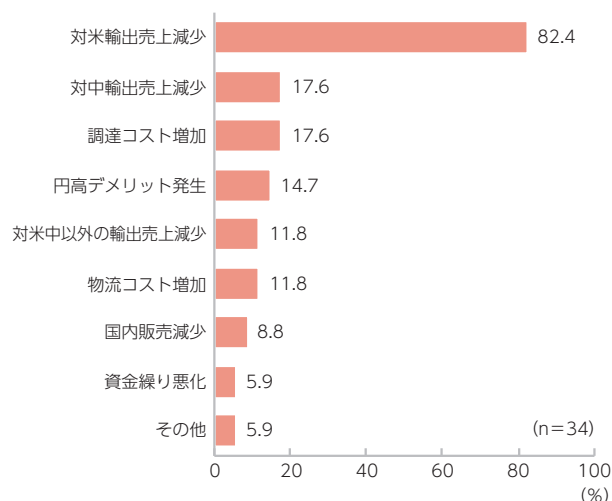
▶[図表-7]停止期間終了後の相互関税発動による影響(相互関税24%)



02 具体的なマイナスの影響

90日後の相互関税発動にともなってマイナスの影響が生じると見込んでいる先に、想定される具体的なマイナスの影響を尋ねたところ、「対米輸出売上減少」(82.4%)と回答する割合が圧倒的に高くなった(図表-8)。足元と比べると「対米輸出売上減少」の割合が26.4ポイント、「対米中以外の輸出売上減少」が3.8ポイント、「資金繰り悪化」が1.9ポイント、「調達コスト増加」が1.6ポイント増加している。相手国に関わらず輸出減少を懸念する企業が多いことがわかる。

▶[図表-8] 停止期間終了後の相互関税発動による具体的な影響(複数回答)

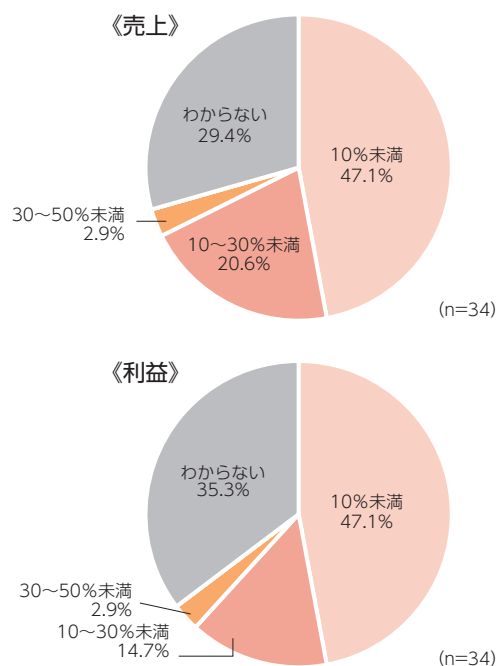


03 マイナス幅は足元よりも拡大の見通し

追加相互関税発動によって、売上・利益にどの程度マイナスが予想されるか尋ねたところ、売上は「10%未満」の減少と回答した企業が47.1%と最も多い(図表-9)。「10~30%未満」とした企業は20.6%だが、「足元は数%程度の減収・減益が想定されるが、追加関税が発動されればマイナス幅は大きくなるだろう」という声が複数から聞かれた。

利益も、「10%未満」の減少を見込む割合が47.1%で最も高く、「わからない」が35.3%で続く。「10~30%未満」は14.7%、「30~50%未満」は2.9%だった。

▶[図表-9] 追加関税発動による売上・利益の減少見通し



県内輸出企業の声～中長期的な影響～

- 相互関税導入を見越し、一部前倒しで輸出していたため現在のところ大きな影響はないが、関税で世界全体の景気が減速しないか心配(水産加工品製造)
- 輸出は少額のため影響は少ないが、円高が進みインバウンドが減少すると国内販売が減少する(繊維製品製造)
- 中国の現地法人を経由し、製品の多くが米国に輸出されている。関税の低い代替国での生産に切り替えるにも時間、費用がかかる(化学製品製造)
- 中国の水産物輸入が再開されれば、米国向けの減少を中国向けに振り向ける(水産加工品製造)

3. 今後の対応策

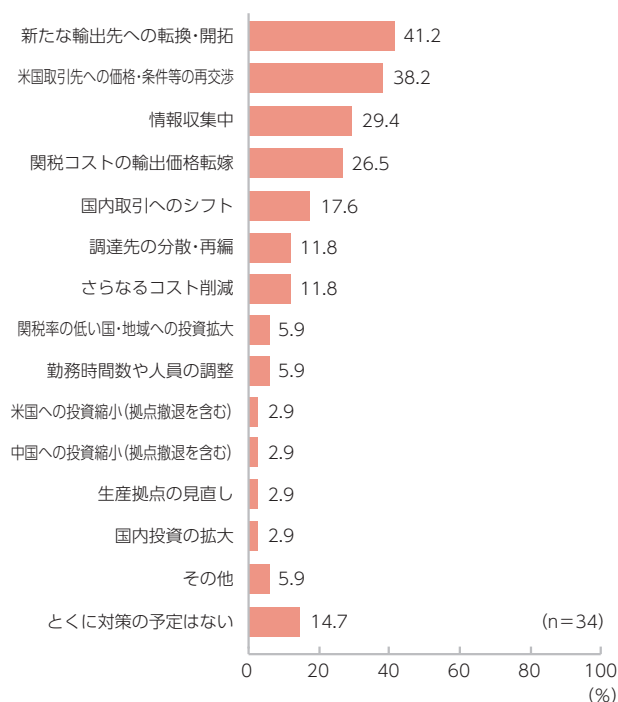
01 マイナス影響の回避・軽減策は販路開拓が最多

90日後の相互関税発動にともなってマイナスの影響が生じると見込んでいる先に、その影響を回避または軽減するための対策を尋ねた。

「新たな輸出先への転換・開拓」が41.2%で最多、「米国取引先への価格・条件等の再交渉」の38.2%が続く(図表-10)。取材のなかで「数%程度の値下げは許容できるが、自社製品の付加価値をアピール

して極力値下げしないようにする」といった声も聞かれた。

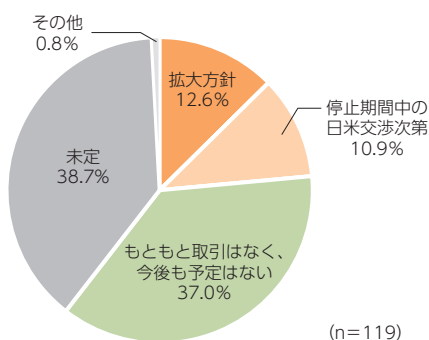
▶【図表－10】マイナス影響の回避・軽減策(複数回答)



② 対米取引の方針は「未定」が最多

現時点における今後の対米貿易取引の方針については、「未定」(38.7%)とする企業が最も多く、「もともと取引はなく、今後も予定はない」(37.0%)が続く(図表－11)。「拡大方針」は12.6%で「縮小方針」、「次期米政権まで様子見」とする回答はなかった。少なくとも、トランプ関税によって大きな方針転換を検討する企業は現段階ではなさそうだ。

▶【図表－11】対米貿易取引の方針

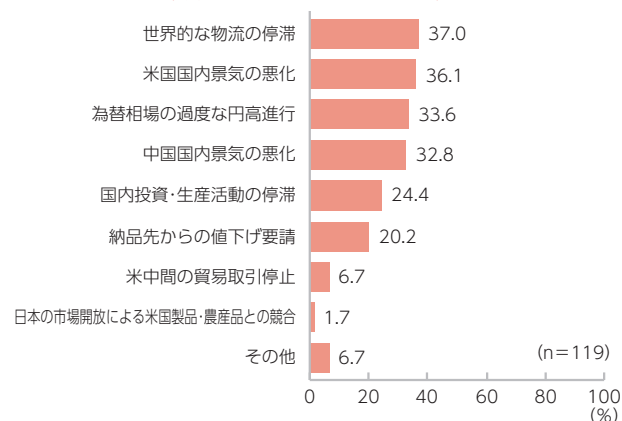


③ 関税強化による中国景気の悪化を懸念

「トランプ関税」からの波及が予想される経済環境の変化のうち、自社の事業にとって影響が大きいものを尋ねた。「世界的な物流の停滞」(37.0%)、「米国国内景気の悪化」(36.1%)がほぼ同数で並び、「為替相場の過度な円高進行」(33.6%)、「中国国内景気の悪化」(32.8%)が続く(図表－12)。これらの状況がさらに顕在化すると、より多くの企業でマイナスの影響が生じてくるだろう。

とくに中国は県内輸出企業の主要相手国であり(P.15「データよもやま話」参照)、中国経済の動向に左右される企業が多い。追加関税の90日間停止を発表した後も、米国と中国はお互いに追加関税を課すなど報復合戦が続いている。景気の見通しが不透明な状況にあり、引き続き、米中間の成り行きによって世界情勢がどのように変化するか注視する必要がある。

▶【図表－12】自社への影響が大きい経済環境の変化(複数回答、上位3つまで)

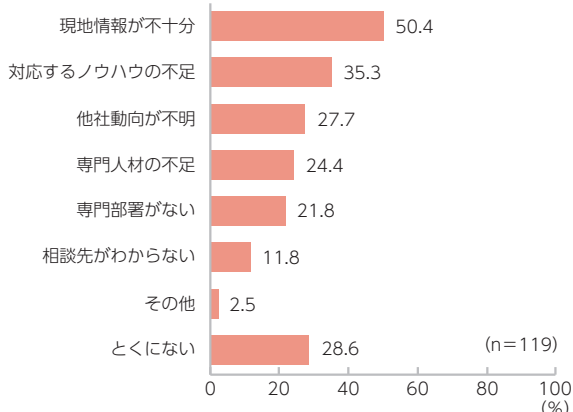


④ 現地情報の収集が課題

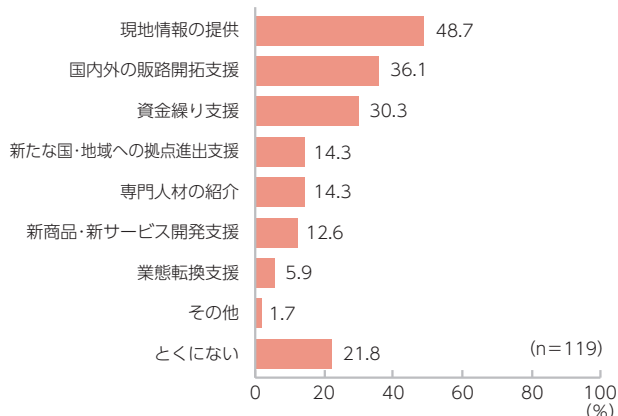
今回のような貿易環境の急激な変化に対応するうえでの問題点や、取引金融機関や支援機関に期待する支援策を尋ねた。問題点で最も回答が多かったのは「現地情報が不十分」で50.4%(図表－13)。それに呼応するように、期待する支援策も「現地情報の提供」が48.7%を占める(図表－14)。報道等でマクロ的な状況はつかめるものの、ミクロの情報が得られない状況に気をもむ企業が多いことがうかがえる。

問題点で「現地情報が不十分」に次いで多かったのは「対応するノウハウの不足」で35.3%だった。「専門人材の不足」(24.4%)や「専門部署がない」(21.8%)を含め、自社ですべてを対応するには限界がある。ジェトロ愛媛では、『米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口』を、愛媛県でも『金融特別相談窓口』を設置するなどしている。各種支援機関を積極的に活用することを勧める。

▶ [図表－13] 貿易環境の変化に対応するうえでの問題点
(複数回答)



▶ [図表－14] 金融機関・支援機関に期待する支援策
(複数回答)



県内輸出企業の声～販路開拓と現地情報収集～

- ・愛媛県は引き続きベトナム、台湾などアジア諸国を中心とした販路開拓の連携をお願いしたい(酒類製造)
- ・アメリカ向けの売上が減少することに伴う新規取引先の開拓および詳しい情報収集の確保が急務。金融機関には売上減に伴う資金繰りへの支援を迅速に行って欲しい(その他サービス)
- ・現地での安全や人員確保など安定生産に向

けてのどのような取り組みが必要かについての情報が不足している(紙製品製造)

- ・タイムリーな情報収集が課題であり、大きな変化があった際には情報提供や今回のようなアンケートで他社動向がわかると助かる(紙製品製造)

各種相談窓口

- ・日本貿易振興機構(ジェトロ)愛媛貿易情報センター
(米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口)
電話: (089)952-0015
E-mail: EHI@jetro.go.jp
- ・愛媛県産業貿易振興協会
電話: (089)953-3313
- ・伊予銀行
(米国政府の追加関税措置等に関する相談窓口)
設置店舗: 国内全営業店
※一部、事業資金を取り扱っていない店舗がございます。
※該当店舗への事業資金に関するご相談については、取扱店舗へ取次ぎさせていただきます。

まとめ

今回の調査時点では、対米輸出を行う企業を中心にトランプ関税によるマイナスの影響がみられたが、直接的な影響は限定的といえる。しかし、追加関税停止期間後、さらに関税率が引き上げられればマイナスの影響は広がっていくだろう。

5月2日までに日米間で2度にわたって関税交渉が行われたが、合意には至っていない。3日には自動車部品を対象にした25%の追加関税が発動された。今後も、米国は日本側の提案を見極めながらどの交渉カードを切っていくのかを判断していくものとみられる。日本は、6月15日から始まるG7までの大枠合意を目指しているが、今後の交渉は楽観視できるものではなさそうだ。引き続き、関税交渉の行方を注視する必要がある。

(福田 泰三)

※本稿は、4月24日に発表したニュースリリースを一部加筆しています。

増加が続く人件費に対して半数以上が負担あり ～負担軽減に向けて原資確保への取り組みを～

— 人件費増加が県内企業に与える影響と対応に関する調査 —

はじめに

2025年4月号では、今春闘で県内企業の約8割が賃上げを予定し、その要因は依然として人材確保などの防衛的側面が強いという調査結果をお伝えした。賃上げ機運は着実に高まっているが、企業にとって人件費をめぐる環境は、春闘だけでなく最低賃金引き上げや社会保険適用拡大など、ますます厳しさを増している。

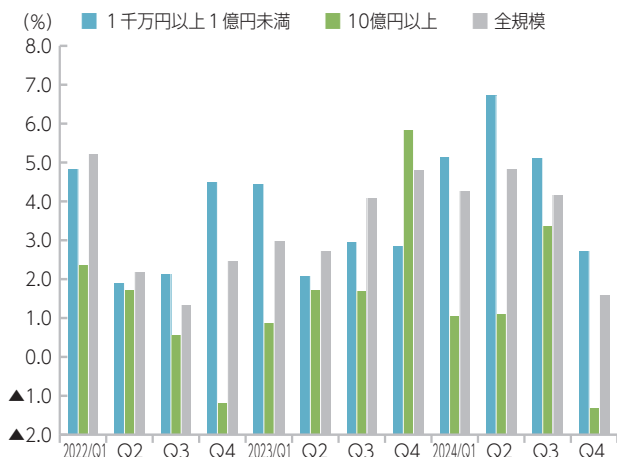
そこで、本レポートでは、今後も増加が予想される人件費の影響について県内企業を対象に実施したアンケートから、現状と対応していくうえでの課題を明らかにする。

1. 法人企業統計にみる人件費の推移

① 増加傾向にある中小企業の人件費

財務省「法人企業統計」をもとに、賃上げが本格化し始めた2022年以降の人件費（従業員給与＋役員給与＋福利厚生費）推移を資本金別でみると、対前年比は「1千万円以上1億円未満」（以下「中小企業」）が「10億円以上」（以下「大企業」）を上回っており、特に2024年はより顕著である（図表－1）。

▶ [図表－1] 資本金別にみた人件費の対前年同期比の推移

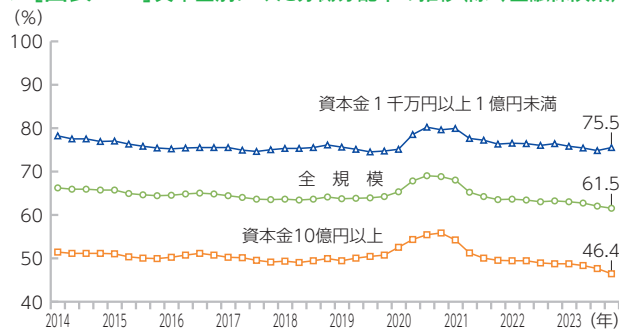


資料：財務省「法人企業統計」をもとにIRC作成
注) 人件費＝従業員給与＋従業員賞与＋役員給与＋役員賞与＋福利厚生費

② 高水準が続く中小企業の労働分配率

同統計から、企業が生み出す付加価値（営業利益＋減価償却費＋人件費）が人件費に回る割合を示す「労働分配率」（＝人件費／付加価値）の推移をみると、中小企業では80%近い高水準のまま横ばいが続いており、人件費増加に対して付加価値が追いついていない（図表－2）。昨今の賃上げ環境下であっても労働分配率が低下傾向にある大企業と比べて、中小企業では人手不足等を背景に収益力の回復以上に人件費を負担せざるを得ない実態がうかがえる。

▶ [図表－2] 資本金別にみた労働分配率の推移（除く金融保険業）



資料：財務省「法人企業統計」をもとにIRC作成
注) 労働分配率＝人件費（従業員給与＋従業員賞与＋役員給与＋役員賞与＋福利厚生費）／付加価値（営業利益＋減価償却費＋人件費）

2. 増加見通しが続く人件費

① 最低賃金の引き上げ

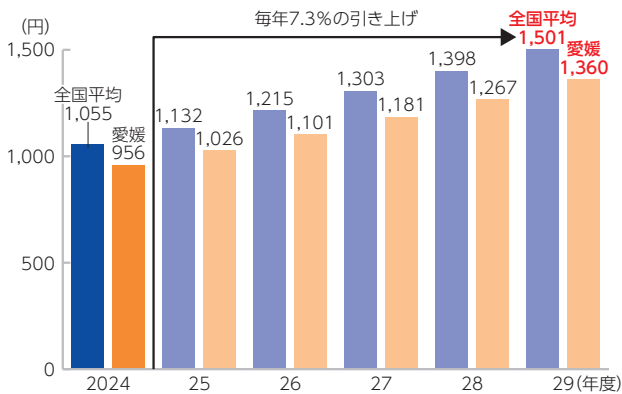
A. 全国加重平均目標「1,500円」

日本の最低賃金は、2012年に発足した第二次安倍政権以降、賃金全体の底上げを目指して全国加重平均を1,000円とする数値目標が盛り込まれた。コロナ下では小幅引き上げにとどまったが、2023年に当時の岸田首相の強い意を受けて全国加重平均が1,004円となり目標は達成された。その後、同年11月には「2030年代半ばまでに全国加重平均1,500円を目指す」としたが、2024年9月の自民党総裁選で石破総理は「2020年代に全国平均1,500円」という目標を掲げ、達成時期が前倒しされた。

B. 5年後の愛媛の最低賃金は1,360円の見込み

2024年の最低賃金の全国加重平均1,055円を2029年に1,500円とするためには、今後5年間の平均引き上げ率を7.3%程度にする必要がある。愛媛は、2024年の改正で対前年比6.58%増と時給表示に統一された2002年以降で最大の引き上げ幅を記録したが、それ以上の引き上げを続けることになる。仮に、対前年比7.3%増を5年間続けた場合、2029年の愛媛の最低賃金は1,360円となる見込みである(図表-3)。

▶[図表-3]最低賃金全国加重平均1,500円への見通し



資料:厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」をもとにIRC作成

② 社会保険適用対象の拡大

近年、社会保障制度の財政悪化が深刻化しており、制度の持続可能性が課題となっている。そこで、働く人の負担を分散し、制度の安定性を確保するために、社会保険適用対象の拡大が検討・実施されてきた。直近では、2024年10月から従業員数51名以上の事業所に拡大されている(図表-4)。

▶[図表-4]社会保険適用対象拡大の変遷

	2016年10月～	2022年10月～	2024年10月～
従業員数	501名以上	101名以上	51名以上
週の所定労働時間	20時間以上		
見込み雇用期間	1年以上	2ヵ月以上	
賃金月額	88,000円以上(年収106万円以上=106万円の壁を超えた場合)		
職 業	学生以外		

資料:厚生労働省HPなどをもとにIRC作成

一方、2024年夏の衆議院選挙をきっかけに、労働者の手取りを増やすための「年収の壁」見直し議論も進む。まず3月31日に成立した税制改正関連法案では、所得税が課税され始める年収「103万円の壁」は160万円に引き上げられる。また、社会保険の加入義務が発生する「106万円の壁」は、企業規模や賃金の要件緩和に向けた改革案が示された。さらに、第3号被保険者制度についても、現時点で具体

的な改革案は出されていないが、就労機会創出の方向性で見直しが進むものと予想される。

こうした一連の動きが足元での人手不足に与える影響は不透明だが、企業は賃金と社会保険料の両面で継続的な人件費負担の増加に対応する必要がある。

3. 人件費増加に関するアンケート結果

引き上げが続く最低賃金ならびに社会保険適用対象の拡大について、県内企業の現状と対応するうえでの課題を把握するため、アンケートを実施した。

調査実施内容	
調査対象	IRC会員のうち愛媛県に事業所を置く一般事業法人約2,400社
調査方法	調査月報にアンケート票を同封し、Webまたは郵送・FAXにより回答
調査時期	2025年2月1日～21日
回答企業数	有効回答数261社
回答先属性	
部門	製造業:83社(31.8%) 非製造業:178社(68.2%)
地域	東予:89社(34.1%) 中予:118社(45.2%) 南予:54社(20.7%)
従業員数	20人以下:94社(36.0%) 21～50人:78社(29.9%) 51～100人:39社(14.9%) 101人以上:50社(19.2%)

※集計は不明分を除く

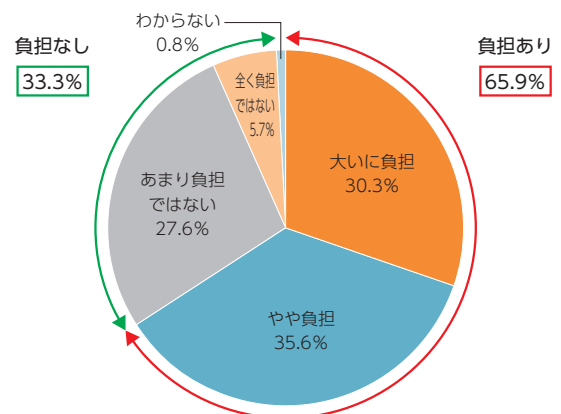
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある(以下同様)

① 最低賃金

A. 最近の引き上げには約7割が「負担あり」 【全体】

足元で続く最低賃金の大幅な引き上げについて、全体の65.9%が「負担あり」(「大いに負担」+「やや負担」、以下同)と回答し、「負担なし」(「あまり負担ではない」+「全く負担ではない」、以下同)は33.3%にとどまる(図表-5)。

▶[図表-5]最低賃金引き上げの負担度(全体)

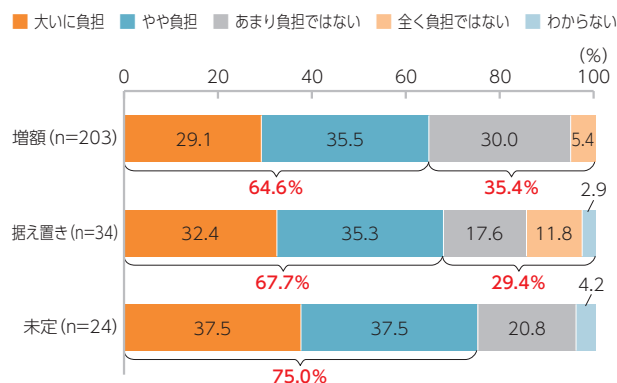


(n=261)

【賃上げ見通し別】

2025年度賃上げ見通し別にみると、「増額」(賃上げ)予定の企業は「負担なし」の割合が35.4%と比較的高くなった。一方で、「据え置き」「未定」とした企業ほど「負担あり」の割合が高くなる傾向がみられ、賃上げへの息切れ感がうかがえる(図表-6)。

▶【図表-6】最低賃金引き上げの負担度(賃上げ見通し別)



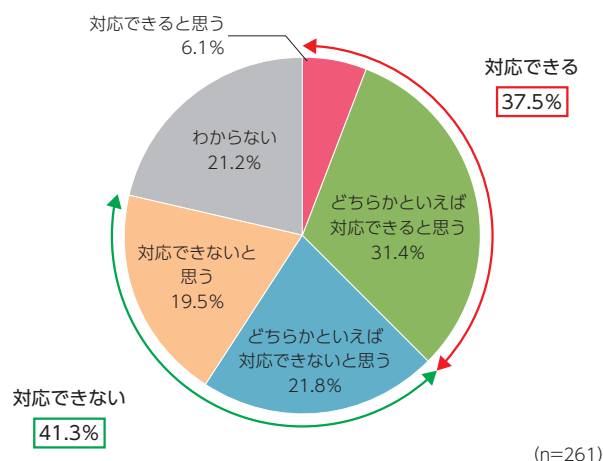
B. 全国加重平均目標1,500円へは約4割が「対応できない」見通し

政府が目標とする最低賃金の全国加重平均1,500円を達成するために、愛媛の最低賃金が2029年まで毎年7.3%ずつ引き上がっていく場合の見通しを尋ねた。

【全体】

全体の41.3%が「対応できない」(「どちらかといえば対応できないと思う」+「対応できないと思う」、以下同)と回答した一方、「対応できる」(「対応できると思う」+「どちらかといえば対応できると思う」、以下同)は37.5%と大きな差はみられなかった(図表-7)。

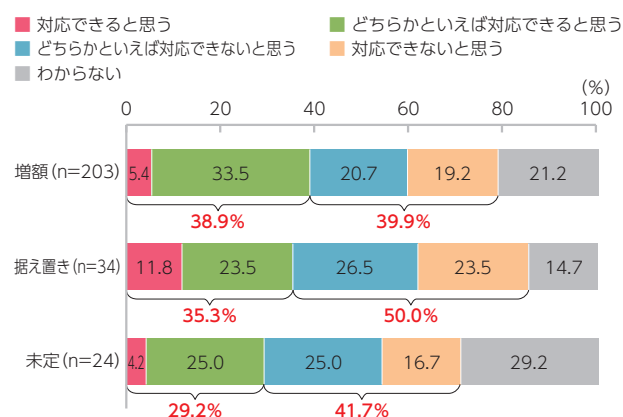
▶【図表-7】最低賃金の全国加重平均への見通し(全体)



【賃上げ見通し別】

賃上げ見通し別でみると、「据え置き」「未定」とした企業ほど「対応できる」の割合に低下傾向がみられた。定例給与と最低賃金がともに上昇していくことの厳しさがうかがえ、今後の継続性が懸念される(図表-8)。

▶【図表-8】最低賃金の全国加重平均への見通し(賃上げ見通し別)

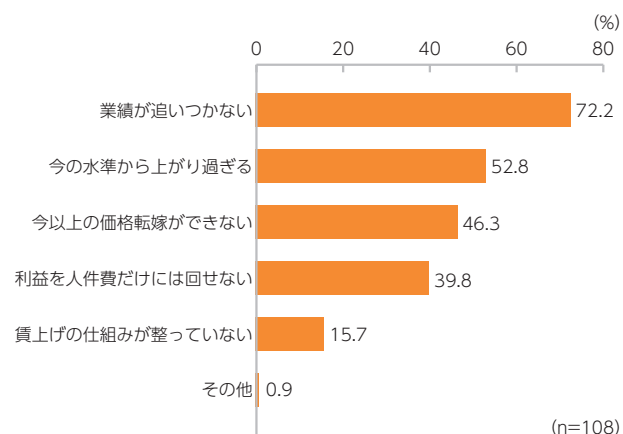


C. 全国加重平均目標に対応できない理由は「業績が追いつかない」

【全体】

「業績が追いつかない」が72.2%で最も高く、企業からみて業績見通しを上回る目標設定となっている可能性がうかがえる(図表-9)。

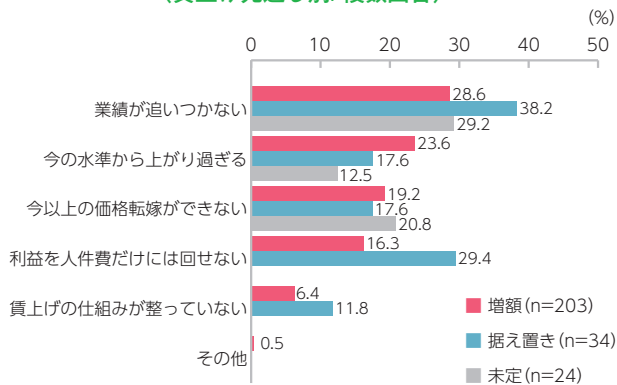
▶【図表-9】最低賃金の全国加重平均に対応できない理由(全体/複数回答)



【賃上げ見通し別】

賃上げ見通し別でも「業績が追いつかない」が最も高いが、特に「据え置き」とした企業ではその傾向がより強い。また、「据え置き」の企業では「利益を人件費だけでは回せない」の割合も高く、限られた利益の中から人件費の原資を捻出する難しさが賃上げ判断にも影響した結果と考える(図表-10)。

▶【図表－10】最低賃金の全国加重平均に対応できない理由
(賃上げ見通し別/複数回答)

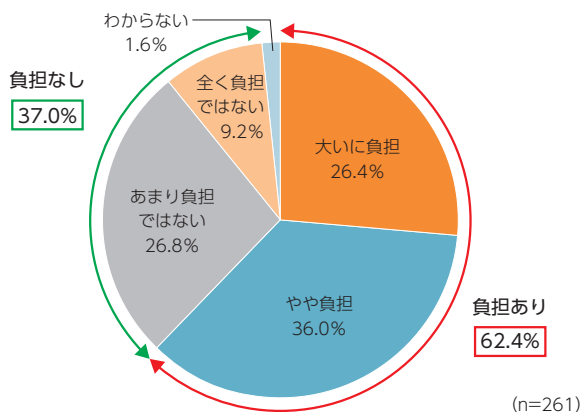


② 社会保険適用対象の拡大には約6割が「負担あり」

【全体】

全体の62.4%が「負担あり」と回答し、「負担なし」は37.0%となった(図表－11)。社会保険料の増加も企業にとって大きな負担となっている。

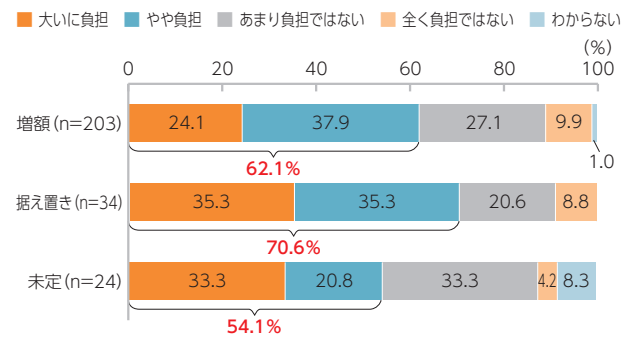
▶【図表－11】社会保険適用対象拡大の負担度(全体)



【賃上げ見通し別】

賃上げ見通し別では、「据え置き」予定の企業で「負担あり」との回答が70.6%となり、全体(62.4%)を上回る。賃金を据え置かざるを得ない要因として、最低賃金の動向に加え社会保険料の負担も影響しているようだ(図表－12)。

▶【図表－12】社会保険適用対象拡大の負担度(賃上げ見通し別)



③ 負担別にみた人件費増加に対する不安・対応策・期待する支援

ここまでの結果から、賃上げ見通しを「据え置き」とした企業を中心に、人件費増加に対して息切れ感がみられる。そこで、今後の不安や懸念、対応策と期待する支援策について負担の有無別に傾向を探った。

A. 不安・懸念

「負担あり」の企業は業績面に不安(図表－13)

負担の有無にかかわらず、「企業収益の圧迫」が最も高く、「負担あり」では8割を超える。また、「価格転嫁した場合の顧客離れ」「資金繰り」では「負担なし」の企業を10ポイント以上上回るなど、対応の難しさが業績面への不安をより大きくし、負担感にもつながっていると考えられる。

一方、「負担なし」と回答した企業では、「より高い地域・企業への人材流出」の割合が5割近くを占める。また、ある小売業者からは「最低賃金の引き上げが続けばフルタイム労働にメリットを感じない社員が短時間勤務を選択し、結果的に労働力不足に陥る」との声があった。自社が引き上げると同時に、周辺他県や同業他社も同様の大幅引き上げが見込まれるため、さらなる人材獲得競争や働き控えを懸念しているようだ。仮に業績面への負担がなくても、人材面の観点からは決して安心できない状況であることがうかがえる。

▶【図表－13】人件費増加に対する不安・懸念(複数回答)

		業績面				人材面		(単位: %)		
	n	企業収益の 圧迫	価格転嫁した 場合の顧客 離れ	資金繰り	事業の継続性	より高い地域・ 企業への人材 流出	就業調整による 労働力不足の 加速(現行制度 が継続した 場合)	特にない	その他	
最低賃金の負担別										
	負担あり	172	82.6	39.5	30.8	28.5	37.8	22.1	0.6	0.0
	負担なし	87	71.3	18.4	20.7	17.2	43.7	20.7	6.9	1.1
社会保険料の負担別										
	負担あり	163	81.0	36.8	32.5	26.4	36.8	23.3	1.2	0.6
	負担なし	94	73.4	25.5	18.1	22.3	45.7	19.1	5.3	0.0

「負担あり」=「大いに負担」+「やや負担」
「負担なし」=「あまり負担ではない」+「全く負担ではない」

B. 今後の対応策

「負担あり」の企業では目先の原資確保とコスト削減を重視(図表-14)

「価格転嫁・値上げ」が最も高く、共通した取り組みといえる。特に「負担あり」と回答した企業では「負担なし」の企業を10ポイント近く上回って6割を超えており、価格転嫁による原資確保を重視する姿勢がみられる。一方、「負担なし」と回答した企業では、「商品・サービスの高付加価値化」「省力化

投資・DX推進」など生産性向上への取り組み姿勢が「負担あり」の企業と比べて高くなった。

また、「負担あり」の企業では、割合は小さいが「事業の見直し・縮小」「従業員数の削減」が「負担なし」と回答した企業を上回る。負担の有無によって目先の原資確保とコスト削減への取り組みに差がみられ、人件費増加が業績面に与える不安の大きさを反映した結果と考える。

▶【図表-14】人件費増加に対する今後の対応策(複数回答)

		増 収	生産性の向上		コスト削減			(単位:%)	
	n	価格転嫁・ 値上げ	商品・サービスの 高付加価値化	省力化投資・ DX推進	人件費以外の 経費削減	事業の見直し・ 縮小	従業員数の削減	特にない	その他
最低賃金の負担別									
	負担あり 172	66.9	38.4	41.9	48.8	13.4	15.7	1.2	0.6
	負担なし 87	50.6	49.4	42.5	47.1	9.2	2.3	8.0	0.0
社会保険料の負担別									
	負担あり 163	64.4	40.4	40.5	47.2	14.7	14.1	1.8	0.6
	負担なし 94	55.3	42.9	45.7	47.9	7.4	6.4	6.4	0.0

「負担あり」=「大いに負担」+「やや負担」
「負担なし」=「あまり負担ではない」+「全く負担ではない」

C. 期待する支援策

直接的な原資確保への支援を期待(図表-15)
負担の有無にかかわらず、「賃上げ促進支援や財政的支援の拡充」が最も高い。また、「負担あり」と回答した企業では、社会保険料の負担軽減と価格転嫁のほか、割合は小さいが生産性の向上のな

かでも「新商品開発・新事業展開の支援」が「負担なし」の企業を上回っている。原資確保に加えて、売上増加への効果が高い支援を望む傾向がみられた。

▶【図表-15】人件費増加に対して期待する支援策(複数回答)

		増 収	生産性の向上			コスト削減		(単位:%)		
	n	価格転嫁・ 進展の支援	省力化投資・ DX推進の支援	人材育成・ リスクリング の支援	新商品開発・ 新事業展開の 支援	賃 上 げ 促 進 支 援や財政的支 援の拡充	「年収の壁」見直 しに伴う社会保 険料負担の軽減	特 に ない	そ の 他	
最低賃金の負担別										
	負担あり	172	48.3	41.9	19.8	16.9	63.4	43.6	1.2	1.7
	負担なし	87	36.8	41.4	21.8	10.3	69.0	31.0	5.7	1.1
社会保険料の負担別										
	負担あり	163	44.7	41.7	20.2	19.6	61.3	54.0	0.6	1.2
	負担なし	94	39.3	41.5	20.2	6.4	71.3	22.3	6.4	2.1

「負担あり」=「大いに負担」+「やや負担」
「負担なし」=「あまり負担ではない」+「全く負担ではない」

4. 調査結果のまとめと今後の方向性

01 人件費の原資確保が最優先

今回の結果では、人件費増加に対して多くの県内企業が負担を感じ、将来の業績や収益への不安もみられる。現在の人手不足の環境下で、収益以上

の人件費負担を強いられていることが要因と考えるが、持続性の観点からは人件費の原資確保が最優先の課題といえる。

02 企業に求められる価格転嫁の取り組み

今後の対応策として、「価格転嫁・値上げ」が最も

多かったように、企業自身も原資確保の必要性は認識しているが、人件費の増加分だけを転嫁したのでは企業の余力は変わらない。価格転嫁によって安定的かつ持続的に原資確保するうえでは、顧客に対する新サービスや新機能などの経済的価値、またはブランド力強化などの情緒的価値を高め、販売価格に適正に反映させる必要がある。その実現には、省力化やDX推進、リスクリングなど長期的な視点に立った生産性向上への取り組みも欠かせない。足元で負担がある企業には、まず原資確保に取り組むことで基礎的な経営力を高めながら、生産性向上による収益力強化を目指すことが求められる。

【参考】支援策の活用

人件費の原資確保は、企業努力を基本としながらも、特に負担ある企業の支援策への期待の高さをみると、企業の取り組みにも限界がある。そのため、企業努力を後押しするような支援策の活用も選択肢の1つである。愛媛県の価格転嫁支援と松山市による賃上げ応援奨励金について、導入の背景と活用方法を担当者に聞いた。

愛媛県経済労働部 経営支援局 経営支援課
係長 梅木 邦加氏、主事 伊藤 荘志氏

【価格転嫁支援ツール等について】

- 価格交渉に際しては、自社の損益状況と客観的な原材料費等の値上がり状況を把握することが望ましい。県では、国や支援機関等が提供する支援ツールや相談窓口を取りまとめたホームページを作成しているため、ぜひご活用いただきたい。



(県HP)

【具体的な支援ツール】

①「価格交渉支援ツール」(埼玉県)

埼玉県が開発・提供している「価格交渉支援ツール」。主要な原材料費等の推移状況を視覚的に示した資料を作成することができる。愛媛県ホームページでは、県内の主要産業ですぐに活用できるようPDF化したテンプレートを掲載している。

②「価格転嫁検討ツール」(中小機構)

コスト増加分を価格に反映させたい事業者が商品別の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できる。

③「もうかる経営 キヅク君」(中小機構)

商品・取引先ごとの収支状況やコスト構造の変化を可視化し、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討できる。

【活用方法】

- 自社の価格転嫁の進展状況を②や③で把握し、進んでいないのであれば①のデータを客観的エビデンスとして交渉の際にご活用いただきたい。

松山市産業経済部 ふるさと納税・経営支援課
副主幹 内山 茂樹氏、主任 池上 亨彦氏

【賃上げ応援奨励金制度の背景】

- 本制度は、地方でも賃上げ機運が高まり始めた2023年度補正予算で成立、2024年1月から第1回募集を開始した。当時は全国的にみても賃上げを直接補助する制度はほとんどなく、松山市としても賃上げに特化した奨励金は初の取り組みであった。

【初年度の実績】

- 初年度は3回の募集で5,000人分の予算確保に対して約8割を消化しており、事業としては一定の成果がみられた。また、申請があった企業の平均賃上げ率は5%を超えるなど、賃上げ促進にも効果があったと考える。

【2025年度の取り組み】

- 2025年度も同規模、同基準で実施し、4月25日から申請受付を開始した。あらゆる業種で賃金の底上げを図りたいとの考えから、今年度は対象者に特定非営利活動法人等を追加している。

おわりに

これまでの低成長・低賃金の時代と異なり、人件費の増加見通しが続く環境下にあっては、今後、企業収益による対応力の差がより明確に表れてくる可能性がある。今回、負担の有無によって対応策の違いがみられたように、企業には、価格転嫁の進展による原資確保に向けた短期的な取り組みと、生産性の向上など長期的な視点からの取り組みによる収益力強化が不可欠である。短期、長期両面からの取り組みが県内企業の稼ぐ力の向上につながることを期待したい。

(菅 正也)



トランプと陰謀論

京都大学公共政策大学院 教授
株式会社伊予銀行 顧問

岩下 直行



米国トランプ大統領の経済政策が心配だ。特に関税の引き上げによる自由貿易の制限は、グローバルな供給網を混乱させ、各国の株価を暴落させた。経済学の教科書的な観点から見れば、インフレを加速し、成長や雇用にとってマイナスであることは明白であり、一国の大統領自らが経済危機を生み出す構図になっている。

その背景には、米国の膨大な財政赤字と貿易赤字が、もはや持続可能な水準を超えたのではないかと不安視されていることがある。長年にわたり警鐘が鳴らされてきたが、具体的な解決策は提示されてこなかった。

こうした中で、トランプが提案したのは、「そのコストを国外に転嫁する」という作戦である。外国製品に関税を課し、国内回帰を促すことで産業と雇用を取り戻す。それを糸口に、各国の経済政策に譲歩を迫る。そんな手法は普通は通用しないものだが、「唯一の超大国」という地位を背景にすれば、一定の実効性を持ちうる。

歴史的に見れば、これは1971年のニクソン・ショック（金とドルの交換停止によってブレトン・ウッズ体制を事実上終了させた出来事）や、1985年のプラザ合意に見られたように、アメリカが自国の経済問題を外交政策で処理しようとする発想の延長線上にある。とはいえ、その「交渉」の進め方はあまりに乱暴で、一步間違えば破滅に繋がりがかねない危ういものである。

ただし、こうした滅茶苦茶な経済政策が一定の支持を集める背景には、もう一つの構図が存在している。それが、陰謀論的な政治言説だ。

トランプは、自身の政策を「既得権層との戦い」と位置づけているようだ。官僚、司法、メディア、情報機関といった制度的主体を、「真の敵」として名指しし、国民の代表たる自分が、それらと闘っていると語る。この構図においては、政府の中枢にこそ国民の敵がいる、という論理が成立する。その敵を意味するディープ・ステート（deep state）という語が、ごく日常的に語られるようになったのはその帰結である。

ここで一つの素朴な問いが浮かぶ。もしディープ・ステートが本当にすべてを支配しているなら、その存在を暴き、それと戦う人物がホワイトハウスの主となっているという事実自体が、自己矛盾ではないのか。陰謀が全能であると主張しながら、その陰謀を訴える者が制度の頂点にいるという構図は、論理的に成立しない。

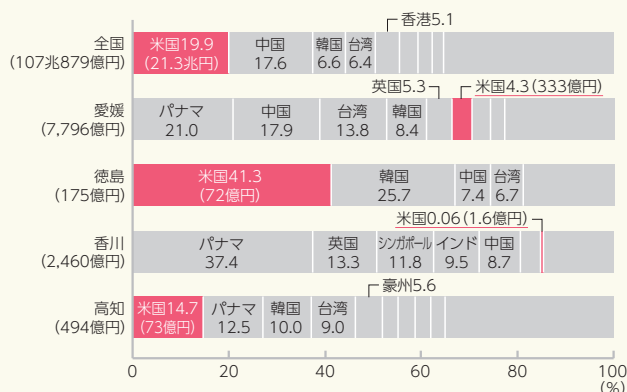
それでも、こうした語りが支持を得るのは、「わかりにくい現実」に対して、「わかりやすい敵」を与える機能を果たすからだ。だが、制度に対する懐疑が制度の内部から発せられるとき、それは単なる批判ではなく、制度の自己否定となってしまう。この種の語りが広まると、事実に基づいた議論の前提が崩れ、公共空間の健全性に対する重大な脅威となる。実のところ、経済政策そのものよりも、こうした言説の広がりの方が、はるかに深刻な問題ではないか。

現代のポピュリズムの困難さは、制度外部からの破壊ではなく、制度内部における信頼の解体という形で現れる。トランプの語りは、その典型といえるだろう。



全国とは大きく異なる 愛媛の対米輸出構成

図表－1 全国および四国4県の輸出相手国(2024年)

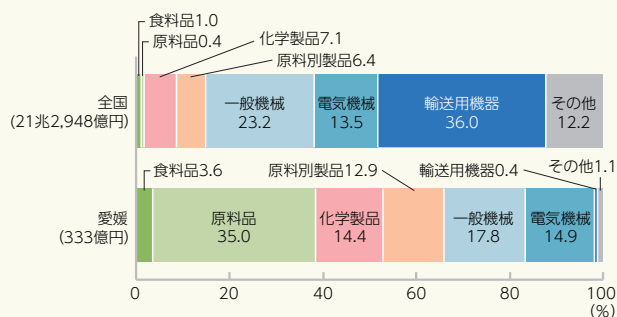


資料:財務省「貿易統計」をもとにIRC作成

注1:小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある(以下同様)

注2:金額および構成比は、自県の税関支署から出荷されたものに限る(以下同様)

図表－2 概況品別対米輸出額の構成比(2024年)



資料:財務省「貿易統計」をもとにIRC作成

図表－3 愛媛における対米主要輸出品目(2024年)

項目	詳細	輸出額	主な税関支署
食料品	鮮魚、冷蔵魚および冷凍魚	12億円	松山
原料品	金属鉱物およびくず	110億円	新居浜
化学製品	プラスチック	40億円	新居浜
原料別製品	非金属鉱物製品	21億円	松山
	合成繊維糸	16億円	松山
一般機械	農業用機械	44億円	松山
	半導体製造装置	10億円	新居浜
電気機械	電気計測器	47億円	松山

資料:財務省「貿易統計」をもとにIRC作成

日本は輸出主導型の経済であり、米国市場はその主要な輸出先で、対米輸出額は19.9%を占める(図表－1)。愛媛は全国の輸出額の0.7%、四国全体は全国の1.0%となっており、「愛媛は1%経済」、「四国は3%経済」と言われるなかではやや見劣りする。愛媛と香川は船舶を中心としたパナマ向けが多く、徳島と高知は米国向けが最も多い。

概況品別の対米輸出額構成は、全国は自動車を含む「輸送用機器」(36.0%)や「一般機械」(23.2%)、「電気機械」(13.5%)など、「製品」として出荷される割合が高いことがわかる(図表－2)。愛媛では「原料品」(35.0%)や「化学製品」(14.4%)、「原料別製品」(12.9%)など、どちらかと言えば「素材」の輸出構成比が高く、全国とは構成割合が大きく異なる。

輸出品目の詳細をみると、新居浜の工業地帯から発生する「金属鉱物およびくず」が対米輸出額の3分の1(110億円)を占める(図表－3)。そのほかでは「電気計測器」(47億円)や「農業用機械」(44億円)、「プラスチック」(40億円)などで輸出額が多い。タイやブリなどの水産物は、韓国向けが8割弱を占め、米国向けは水産物の輸出全体の1割強(12億円)ほどとなっている。

輸出規模でみれば、愛媛におけるトランプ政権の関税引き上げによる影響は、今のところ一部にとどまる。しかし、愛媛は「素材」の輸出が多いが故、さまざまな産業のサプライチェーンに組み込まれているとも言える。相互関税が強行されれば広く影響を受ける可能性があるため、今後の各国政府の対米交渉の行方を注視したいところだ。

(福田 泰三)

茶葉で入れるおいしさを発信

株式会社トキワ工業 総務部 部長 / 北野 勝弘 氏 (IRCニュー・リーダー・セミナー32期修了生)



株式会社トキワ工業は、1979年に設立されたお茶パック*・コーヒーフィルターメーカーである。創業者は祖父の青木常雄氏。青木氏が前職で不織布加工をしていた経験を生かして開発したお茶パックは、同社の主力商品だ。

「約40年前にお茶パックを開発し、緑茶の入れ方を提案したパイオニアであることに誇りをもっている」と、北野氏。ただ、最近は急須がない、またはあっても使わない家庭が5割に達しているそうだ。そこで開発したのが『Drip filter』である。マグカップにフィルターをセットして茶葉を入れ、お湯を注ぐだけで手軽にお茶を飲むことができる。「急須で入れた緑茶の味に引けをとらないことが、研究所の成分分析や専門家の試飲で明らかになった」と胸を張る。

今、注力しているのは海外展開である。ジェトロ愛媛の支援を受け、コーヒーやお茶の消費量が多い台湾で商談を行い、無事成立した。今後は韓国やタイなどへの展開も検討しているそうだ。

北野氏は「幼い頃から、お茶パックを使って飲む緑茶が当たり前だった。このおいしさを多くの方に感じてもらいたい。お茶を飲むひとときを楽しんでももらいたい」と言う。そのために、スーパーで『Drip filter』を用いた試飲会を開催し、日本茶専門店と協力して情報発信も行っている。

このように熱心に取り組む北野氏だが、当初は自動車整備士を志していた。10年以上経験を積み、独立の準備をしていたところ、社長である父の輝美氏から「戻ってこないか」と打診があった。悩みぬいた末に、「祖父や父がつないできた会社を守りたい」と決意し入社。人事や商品開発、設備のメンテナンスなど幅広く経験し、現在に至る。

今後も『お茶パックのパイオニア』として、長く愛される商品を大切にしながら、市場の変化に対応した新しいものを提案し、私たちの生活に彩りを与えてくれることだろう。

(川尻 麻美)

PERSONAL QUESTION

北野 勝弘 (きたの かつひろ) 1977年2月生まれ

モットー

今までできた人があることは、自分にもできる。
できるかできないかは、やる気の問題。
最初からできないと決めつけず、とにかくやってみることが大事。

趣味

ドライブ。
運転が好きで、特に目的地を決めずに車を走らせることが多い。

感銘を受けた言葉

「謙虚にやりなさい」
父がお世話になった方からいただいた言葉。
何でも謙虚な姿勢でいたい。

【会社概要】

〒790-0704
四国中央市土居町津根2663-2
TEL / 0896-74-6115
資本金 / 1,200万円
従業員 / 21名(パート含む)



* 茶葉を入れる袋のこと。急須や水筒などに入れて使う。

法律知識で地域を支える

弁護士法人たいよう 弁護士 / 林 寛大 氏 (IRCニュー・リーダー・セミナー32期修了生)

弁護士法人たいようは、松山と大洲に拠点をもつ法律事務所である。南予の弁護士不足解消を目的に開設した「ひまわり基金法律事務所大洲」を起源とし、2006年に設立された。

林氏は松山事務所で、顧問契約先などからの相談対応、事業再生の支援など、県内の中小企業のサポートを行っている。そのなかで大切にしているのは、「公正であること」と言う。「もちろん、お客さまのために動くことが第一。でも、肩入れして一線を越えてはいけない。法律家として、ルールの範囲内で必ず対応する」と、林氏。また、相手に対して、正確に、丁寧に説明することも心がけているそうだ。

当初弁護士になるつもりがなく、早稲田大学法学部を卒業後は財務省東京税関で働いていたが、ある日「将来のために資格取得しよう」と考えて休職。大阪大学大学院を経て司法試験に合格後、いったん復職したものの、「得た知識を活用したい」「地方の弁護士不足解消に貢献したい」と考え、今の事務所に入所した。

今は同事務所で新人弁護士やスタッフの育成に注力している。林氏は「大手事務所の地方進出や学生の都会志向もあり、採用に課題がある」と言う。母校である大阪大学大学院と提携してエクスターンシップ*1やサマークラーク*2などを実施し、地方で働くことに興味をもってもらおうよう努めている。

林氏は「社員の待遇向上にも取り組みたいが、それには安定した収益が必要だ」と言い、顧問先の増加にも努めている。そのため、昨年から中小企業向けの労務セミナーや顧問先対象の感謝祭を開催している。感謝祭は顧問先同士のつながりが生まれ、好評だったそうだ。

「事業再生の案件が意義深く、この専門性を高めて地域に貢献したい」と言う林氏。今後も企業の目標達成に向けて法律知識を活用し、地域を支えていかれることだろう。

(川尻 麻美)



☑ PERSONAL QUESTION

林 寛大 (はやし ひろお) 1979年9月生まれ

モットー

なるようになる。
努力を尽くしたら、あとは考えすぎない。思うような結果でなくても、過度に自責の念をもたないことが大事だと思う。

感銘を受けた言葉

「解決したミスはミスではない」
前職の上司の言葉で、「あまり気にしすぎるな」という意味。この言葉で気持ちが少し楽になり、前向きに仕事に取り組めるようになった。

夢

成人した子どもと、おいしいお酒を飲みたい。

【会社概要】

〒790-0067
松山市大手町1丁目11-1
愛媛新聞愛媛電算ビル6階
TEL / 089-907-5601
資本金 / 1,000万円
従業員 / 8名(パート含む)



*1 短期の就業体験。授業の一環で行い、単位取得の対象となる。

*2 夏季(8~9月)に行う、有償の短期就業体験。

伊予銀行国際部マイ・インターナショナル駐在

VIETNAM

ベトナムだより

変化するベトナムの交通インフラ

はじめに

ベトナムでは、世帯の約9割がバイクを保有しています。自動車に比べて購入・維持コストが低く経済的であること、狭い道路や路地が多い都市構造に適していること、公共交通機関が十分に整備されていないことなどが理由です。

2024年末にホーチミン市で地下鉄(都市鉄道)1号線が開業しました。今回は、現在進められているベトナムのインフラ整備計画を通じて、変化した交通網の姿をご紹介します。

1 変わる陸のインフラ

ベトナムにおける最初の地下鉄開業は、2021年11月の首都ハノイの地下鉄1号線です。2008年、交通・運輸省により建設が承認され、中国政府の支援を受けて事業がスタートしました。2013年に完成する予定でしたが、用地収用の遅れから着工は2011年10月に延期され、設計変更なども重なり2018年11月にほぼ完成します。しかし、安全検査に関するベトナム側と中国側の認識の違いから調整に時間を要し、開業がずれ込みました。

一方、ホーチミン市の地下鉄1号線は、ハノイよりも早く2007年に計画が承認されました。日本の

政府開発援助(ODA)の支援を受け、2018年の開業を目標に進められましたが、資金配分の遅れや契約手続きの煩雑さなどで着工は2012年になりました。その後も工事の遅延や新型コロナウイルスの影響も重なり、開業は大幅に延期され、2024年12月22日に運行を開始しました。南北両都市で地下鉄が走り始めたこの日は、ベトナムの交通インフラにとって歴史的な節目となりました。



ホーチミン地下鉄1号線

2 地下鉄利用者とマナーについて

ホーチミン市の地下鉄1号線は、開業後30日間は運賃が無料だったこともあり、当初想定されていた

57万5,000人の3倍にあたる170万人以上の乗客が利用しました。この数字は、ベトナム初の都市鉄道であるハノイの地下鉄初年度年間利用者数(約740万人)の約2割に相当し、市民がいかにこの地下鉄の開業を待ち望んでいたかが伝わってきます。

私もさっそく乗車を試みましたが、大変な混雑ぶりで、結局断念することになりました。開業以降、ニュースやSNSではさまざまな情報が発信されており、中には驚くような行動も見受けられます。たとえば、つり革で懸垂をする人や、ペットを連れ込む人、さらには“映え”を狙って派手な服装で乗車し、座席を占領して写真撮影をする人など、日本では見られないような行動も目立ちました。こうした状況を受けて、駅員による巡回や場内アナウンスによる注意喚起が強化され、マナー向上を呼びかける取り組みが進められています。

3 変わる空のインフラ

タンソンニャット国際空港をご利用になったことがある方はご存じかと思いますが、現在の出入国審査での混雑は深刻です。日本からの長時間フライトの後に、入国審査で1時間半以上待たされたという話も珍しくありません。



混雑する入国審査

2024年、ベトナムを訪れた外国人観光客は1,750万人と、前年比40%増加しました。しかし現在の空港設備では対応が追いつかず、混雑解消が急務となっています。そこで期待されているのが、ホーチミン市中心部から約1時間の距離に建設中の「ロンタイン国際空港」です。当初は2025年末の完成予

定でしたが、昨年末に2026年末へと延期されました。さらなる遅れも懸念されています。ベトナム政府はこの遅れを重く受け止め、首相自ら現地を視察し、早期完成を強く要請しています。

ロンタイン国際空港の開港に先立ち、2025年4月30日には、タンソンニャット空港に国内線専用の新ターミナルが完成しました。



タンソンニャット空港新ターミナル

ロンタイン国際空港開港後は、多くの国際線がタンソンニャット国際空港から移管される予定です。しかし、ロンタイン国際空港は、市中心部からのアクセスインフラが現状十分に整備されていないことから、渋滞の悪化などが懸念されており、期待と不安の双方の声が上がっています。

おわりに

ベトナム政府は、今回ご紹介した他にも首都ハノイと南部の経済中心地ホーチミン市を結ぶ「南北高速鉄道プロジェクト」など大規模なインフラ整備を計画しています。インフラが整うことで、ホーチミン市内の地下鉄沿線上のマンションの価格は徐々に値上りしています。また、駅中に売店をつくる計画があるなど、新たなビジネスチャンスも生まれています。地下鉄1号線をはじめとした都市鉄道の整備は、まだ発展の途上にありますが、これらの動きは今後のベトナムの都市・経済の成長を後押しする原動力になると考えています。

(田中 貴也)

【税務編】

退職所得の源泉徴収票等提出範囲の見直し

和泉会計事務所 税理士 和泉 真紀夫



Q. 令和7年度税制改正により、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の提出範囲が見直されたと聞きました。詳しく教えてください。

A. 令和8年1月以後に退職所得を支払う場合は、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の提出範囲が役員から全ての受給者(居住者)に拡大されるため、受給者が従業員の場合も提出が必要となります。

1. 改正内容

令和7年度税制改正により、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の提出範囲が見直されました。

現行は、退職手当等の支払者である会社が、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を税務署長と市町村長に提出する必要があり、その対象者は、受給者(居住者)が“役員”の場合のみとなっています(この場合の役員には相談役・顧問その他これらに類する方が含まれます)。

改正後は、提出範囲が“全ての居住者”に拡大するため、受給者が従業員の場合も提出が必要になりました。適用は、令和8年1月1日以後に支払う退職手当等に係る源泉徴収票等からとなります。

「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」は、源泉徴収義務者である会社が、居住者である従業員や役員に退職手当等を支給する場合に作成が必要となり、国税に係る退職所得の源泉徴収票と、地方税に係る特別徴収票の兼用様式となっています。

現行は、退職手当等の受給者が“法人の役員”の場合、①受給者交付用、②税務署提出用、③市町村提出用の計3通を作成し、それぞれに交付・提出する必要があります。受給者が“法人の役員以外(従業員)”の場合は、②の税務署への提出、

③の市町村への提出は不要とされているため、①受給者交付用のみを作成・交付すればよいとされています。

改正後は、受給者が「居住者」に該当する場合は、①②③すべての交付・提出が必要となります。つまり、受給者が役員か従業員かにかかわらず、いずれも税務署長と市町村長への提出が必要になります。

2. 退職金の支払日ベースで適用

提出範囲の見直しは、「令和8年1月1日以後に支払うべき退職手当等」から適用されます。

退職日ベースではなく、支払日ベースで判断する点に注意が必要です。例えば、令和7年12月末に会社を退職する従業員に、退職手当等を令和8年1月中旬に支払う場合は、その従業員に係る「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を税務署長と市町村に提出する必要があります。

なお、令和7年度改正では、提出期日については見直しが行われていません。現行と同様、原則として退職後1か月以内に、受給者交付用を本人に、税務署提出用を所轄税務署長に、市町村提出用を受給者の住所地(支払年の1月1日現在)の市町村長にそれぞれ交付・提出する必要があります。

【参考】改正前後における「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」の提出範囲

交付・提出先	受給者(※)が役員の場合			受給者(※)が従業員の場合		
	受給者	税務署長	市町村長	受給者	税務署長	市町村長
現行	必要	必要	必要	必要	不要	不要
改正後	必要	必要	必要	必要	必要	必要

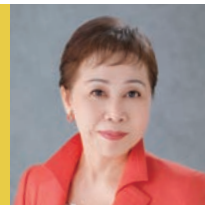
(※)退職手当等の受給者が居住者の場合

【労務編】

個人委託事業者を守るフリーランス保護新法とは？

社会保険労務士法人 人的資源研究所

特定社会保険労務士・人事コンサルタント 平尾 由紀



Q. 2024年11月1日から施行されたフリーランス(以下「FL」という)保護新法について教えてください。

A. 正式名称は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」といいます。主な目的は
①FLと企業など発注事業者の間の取引の適正化
②FLの就業環境の整備 の2点となります。
FL保護新法では全部で7つの義務を明確にしています。詳細は以下をご覧ください。

1. あいまいな立場のFLが保護対象に

近年の働き方多様化時代において、FLを選ぶ方が多くなりました。

例えば、配達業務、入力業務、建設現場などいわゆる外注という名前で業務委託を生業としている方々(=FL)との取引において、一方的に発注が取り消されたり報酬が期日に支払われなかったりハラスメントを受けたりしている実態も多くあります。

この背景には「個人」として業務委託を受けるFLと「組織」として業務委託を行う発注事業者との力関係が影響していると考えられます。こうした環境を改善するために労働基準法上での労働者に該当しないFLを保護する法律が制定されました。

2. FL保護新法の目的

正式名称は「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」といいます。主な目的は

- ①FLと企業など発注事業者の間の取引の適正化
- ②FLの就業環境の整備 の2点となりますが、人事・労務の実務観点では②に注目すべきと思います。

3. FL保護新法の対象者と範囲

FLとは、業務委託の相手方である事業者で従業員を使用しない者と定義づけられました。また適用となる委託も発注事業者からFLへの業務委託に限られており、BtoB、BtoCは対象外となります。業務委託の取引内容においても「物品の製造・加工委託」「情報成果物の作成委託」「役務の提供委託」とありますが、業種・業界の制限はなく、非常に広い範囲の業種が適用される事になります。

4. 対応すべき義務とその内容

FL保護新法では全部で7つの義務を明確にしています。

①	書面等による取引条件の明示 業務委託の内容・報酬額・支払期日など取引条件を明示する義務があります
②	報酬支払期日の設定・期日内の支払 成果物を受け取った日から60日以内の支払いを義務づけました
③	禁止行為 受領拒否・報酬減額・購入強制など不当な行為を禁止しました
④	募集情報の的確表示
⑤	育児介護等と業務の両立に対する配慮
⑥	ハラスメント対策に係る体制整備
⑦	中途解除等の事前予告・理由開示 6か月以上の業務委託契約における中途解約等は原則として30日前までに予告しなければならなくなりました。また、FLから請求があった場合、解除理由を開示しなくてはなりません

5. 新しい時代の働き方に柔軟な対応を

そもそもFLってどこが担当するの?という事でFL問題は企業内での対応窓口があいまいなまま放置されがちです。FL保護新法における命令違反には50万円以下の罰金もあります。この際新しい時代の担い手として受け入れ態勢をしっかりと構築しておきたいものです。

緩やかに持ち直しているが、長引く物価上昇やアメリカの関税政策の影響が懸念される

～四国の景気判断DIは現状、先行きともに悪化～

概況

【内閣府月例経済報告：4月】

- 景気は、緩やかに回復しているがアメリカの通商政策等による不透明感がみられる
- 先行きは雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待される。一方で、アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっているほか、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、日本の景気を下押しするリスクとなっている
- 金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある

【県内経済の状況】

- 愛媛県内では、多くの指標で改善の動きが見られ、緩やかに持ち直している
- 先行きについては、アメリカの関税政策の及ぼす影響に注意する必要がある

【県内の直近の経済指標】

- 鉱工業生産指数(季節調整値・2月)は前月比6.8%上昇し、5ヵ月ぶりに前月を上回る
- 公共工事請負金額(4月)は前年同月比23.2%増と、2ヵ月連続で前年を上回る
- 住宅着工戸数(3月)は前年同月比68.2%増と、2ヵ月ぶりに前年を上回る
- 有効求人倍率(季節調整値・3月)は前月と同水準の1.36倍
- 百貨店・スーパーの販売額(3月)は前年同月比0.9%増と7ヵ月ぶりに前年を上回る

【内閣府・景気ウォッチャー調査(4月調査)】

- 内閣府の景気ウォッチャー調査(季節調整値・4月)によると、四国の景気の現状判断DIは、前月比3.1ポイント低下の42.3となった
- 四国の先行き判断DIも前月比2.5ポイント低下の43.5ポイントとなっており、物価上昇による消費者マインドの低下やアメリカの関税政策を懸念する回答がみられた

生産

指数は5ヵ月ぶりに前月を上回る 全国では自動車や電気・情報通信機械が低下

【総括コメント】

- 速報値で101.7(季節調整済指数、2020年＝100)と前月比6.8%上昇し、5ヵ月ぶりに前月を上回る

【県内主要業種の動向：2月】

主な上昇品目

- 「汎用・生産用機械」(同+25.1%)：化学繊維機械の生産増加
- 「食料品」(同+18.0%)：清涼飲料の生産増加
- 「電気機械」(同+24.4%)：開閉制御装置の生産増加

主な低下品目

- 「輸送機械」(同▲10.1%)：鋼船の生産減少
- 「非鉄金属」(同▲3.0%)：ニッケル地金の生産減少

【全国の動向：3月】

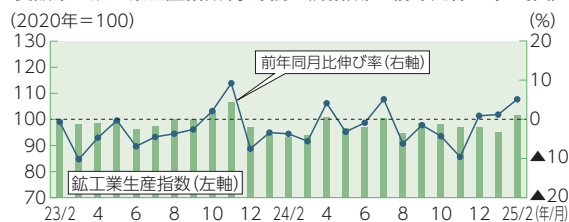
- 101.1(季節調整済指数、2020年＝100)と前月比1.1%低下し2ヵ月ぶりに前月を下回る
- 「自動車」(同▲5.9%)や「電気・情報通信機械」(同▲4.4%)の低下が影響
- 「自動車」は部品メーカーの事故に伴う、生産ライン停止の影響もあり減少
- 基調判断は、「一進一退」に据え置き

愛媛県の主要7業種鉱工業生産指数(2月)

	季節調整済指数		原指数	
	指数	前月比(%)	指数	前年同月比(%)
非鉄金属	99.1	▲3.0	96.3	▲7.0
汎用・生産用機械	140.4	+25.1	130.5	+50.7
電気機械	101.5	+24.4	97.9	+10.0
輸送機械	99.6	▲10.1	102.0	▲10.8
化学	80.9	▲1.6	80.2	▲4.9
パルプ・紙・紙加工品	98.6	+2.0	91.8	▲2.0
食料品	112.7	+18.0	90.2	▲2.0
全 体	101.7	+6.8	96.5	+5.1

(注)速報値

愛媛県の鉱工業生産指数(季節調整済指数)と前年比伸び率の推移 (2020年＝100)



資料：愛媛県企画振興部政策企画局企画統計課

公共工事

4月の請負金額は前年同月比23.2%増 2ヵ月連続で前年を上回る

【総括コメント】

- 4月の愛媛県内における公共工事の請負金額は、前年同月比23.2%増の163億円となり、2ヵ月連続で前年を上回った

【発注者別の請負金額】

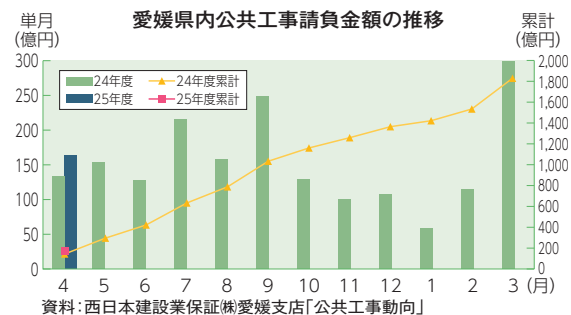
- 前年から増加 ●「国」(同+265.5%)
●「独立行政法人等」(同+9.8%)
●「県」(同+51.3%)
- 前年から低下 ●「市町」(同▲48.1%)

【トピック】

6月から、官製談合事件の再発防止策として、県発注の建設工事等の入札で「ランダム係数」が導入される。入札額の下限となる最低制限価格等は、開札時にシステムによって無作為な係数に乗じて算出されるため、不正行為を防ぐメリットがあると考えられる。

県内の公共工事請負金額(4月)

発注者	請負金額(百万円)	前年同月比(%)
国	5,043	+265.5
独立行政法人等	3,022	+9.8
県	5,675	+51.3
市町	2,556	▲48.1
その他	23	▲94.6
合計	16,322	+23.2



住宅着工

3月の着工戸数は前年同月比68.2%増 2ヵ月ぶりに前年を上回る

【総括コメント】

- 3月の愛媛県内における住宅着工戸数は619戸で、前年同月比68.2%増と2ヵ月ぶりに前年を上回った

【内訳別(県内)】

- 前年から増加 ●「持家」(同+52.7%)
●「貸家」(同+129.7%)
- 前年から低下 ●「分譲住宅」(同▲4.3%)

【全国の動向:3月】

- 住宅着工戸数は89,432戸で、前年同月比39.1%増と2ヵ月連続で前年を上回った

【内訳別(全国)】

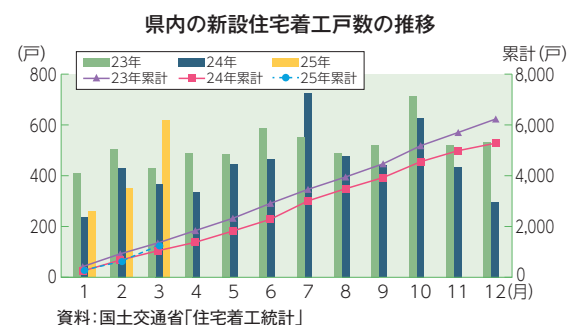
- 前年から増加 ●「持家」(同+37.4%)
●「貸家」(同+50.6%)
- 前年から低下 ●「分譲住宅」(同+22.8%)

【トピック】

2025年3月の着工件数は県内で68.2%、全国で39.1%増となった。大幅な増加となったものの、2025年4月以降の建築基準法・建築物省エネ法の改正を受け、駆け込みでの着工が発生しているとみられる。依然として消費者マインドの冷え込みが懸念されており、今後の動向が注目される。

新設住宅着工戸数(3月)

	着工戸数(戸)	前年同月比(%)
持家	336	+52.7
貸家	232	+129.7
給与住宅	6	-
分譲住宅	45	▲4.3
分譲マンション	0	-
分譲一戸建	45	▲4.3
合計	619	+68.2



雇用

有効求人倍率は1.36倍 前月と同水準

【総括コメント】

- 3月の有効求人倍率(季節調整値)は前月と同水準の1.36倍
- 依然として求人数は求職数を上回って推移しており、緩やかに持ち直している

【主要産業別の新規求人数: 3月】

主な上昇業種

- 「建設業」(前年同月比+10.4%): 東中南予すべてのエリアで大口求人がみられた
- 「サービス業」(同+7.9%): 清掃員や警備員、派遣の求人が増加

主な低下業種

- 「宿泊業、飲食サービス業」(同▲15.2%): スポットワークの活用が進み、求人が減少
- 「卸売業、小売業」(同▲10.5%): 物価上昇に伴う個人消費の低迷が影響しており、特にパートの求人が減少している
- 「製造業」(同▲9.6%): 繊維業では、生活スタイルの変化に伴う需要の減少により、求人が減少している

【トピック】

厚生労働省が発表した2024年度の全国有効求人倍率は、前年度比0.04ポイント低下の1.25倍となった。物価高等の影響から、求人を控える動きもみられ、2年連続の悪化となったものの、依然として高く推移しており、売り手市場が続いている。

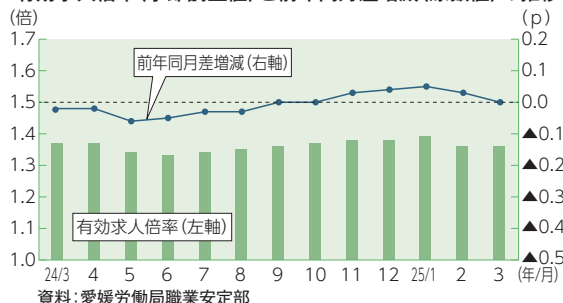
県内の雇用情勢(3月)

(単位:人、%)

	実績	前月比(差)	前年同月比
新規求職者数	4,333	+8.2	+0.2
有効求職者数	21,668	+2.2	▲3.7
新規求人数	10,342	▲5.8	▲1.6
有効求人数	31,018	▲0.8	▲3.3
有効求人倍率(季節調整値)	1.36	±0.00	±0.00

	県計	東予	中予	南予
有効求人倍率(原数値)	1.43倍	1.45倍	1.41倍	1.46倍
※()内は前年同月差	(±0.00p)	(▲0.09p)	(+0.08p)	(▲0.09p)

有効求人倍率(季節調整値)と前年同月差増減(原数値)の推移



物価

総合指数(前年同月比+3.6%)、生鮮食品を除く指数 (同+3.0%)ともに上昇、米価の高騰が続く

【総括コメント】

- 3月の松山市の消費者物価指数(2020年=100)は、総合指数が110.5と前年同月比3.6%上昇、生鮮食品を除く指数も109.3と同3.0%上昇
- 38ヵ月連続で前年を上回った

【費目別(松山市)】

前年から増加

- 「家具・家事用品」(同+9.9%): ルームエアコンや冷蔵庫などの家庭用耐久財の価格上昇
- 「食料」(同+6.9%): 米類等、幅広い品目の価格上昇

【全国の動向: 3月】

- 3月の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は110.2で、前年同月比3.2%上昇
- 43ヵ月連続で前年を上回った

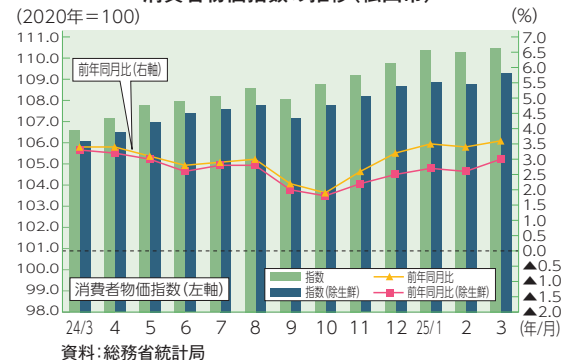
【トピック】

農林水産省によると、4月28日~5月4日の全国のスーパーにおける米の販売価格は、5キロあたり4,214円で、18週ぶりの値下がりとなった。備蓄米放出の影響と考えられるが、価格は対前年同期比+100.1%となっており、依然として高い水準にある。

費目別の消費者物価指数の動向(3月・前年同月比増減率)

上昇	家具・家事用品(+9.9%) 食料(+6.9%) 光熱・水道(+5.7%) 交通・通信(+2.5%) 教養娯楽(+2.0%)	被服及び履物(+1.9%) 保健医療(+1.8%) 諸雑費(+1.5%) 教育(+0.2%)
下落	住居(▲0.2%)	

消費者物価指数の推移(松山市)



消費

百貨店・スーパーの販売額は前年同月比0.9%増

【百貨店・スーパーの販売額】

- 3月の「百貨店・スーパー」の販売額は、前年同月比0.9%増と7ヵ月ぶりの増加
- うち、百貨店では、気温が低かった影響で春物衣料の販売が伸び悩み、同5.1%減

【その他業種の販売額】

- 増加
- 「コンビニエンスストア」(同+3.2%)：販促施策が奏功し、冷凍食品や菓子類、飲料などの売上が好調
 - 「ドラッグストア」(同+12.2%)：出店数増加に加え、食料品や化粧品などの売上が好調
 - 「家電大型専門店」(同+2.1%)：新生活に向けた家電購入需要の増加
 - 「ホームセンター」(同+2.7%)：農業資材や散水用品、花苗など園芸関連品の売上が伸長

【トピック】

日本銀行が発表した「生活意識に関するアンケート調査」によると、「1年前に比べて物価が上がった」と回答した人は96.1%で、比較可能な2006年以降、最高となった。1年後の物価についても、「上がる」は86.7%(前回調査比+1.0ポイント)だった。長引く物価高で消費マインドの低下が懸念される。

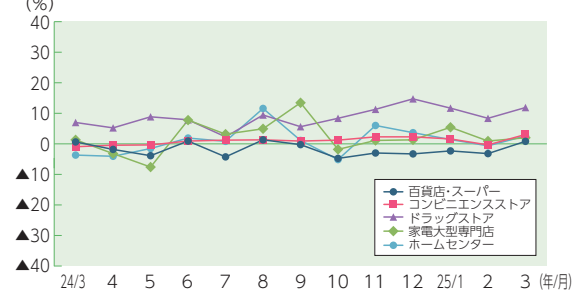
県内の小売店販売額(3月)の動向

	販売額(億円)	前年同月比(%)
百貨店・スーパー	176.1	+0.9
コンビニエンスストア	91.6	+3.2
ドラッグストア	111.9	+12.2
家電大型専門店	36.6	+2.1
ホームセンター	30.6	+2.7

資料：経済産業省、愛媛新聞の発表資料

※ 3月の新車乗用車販売台数はデータ未公表のため掲載しておりません。

県内の業態別小売店販売額の推移(前年同月比)



観光

道後温泉旅館宿泊客数は5ヵ月連続で前年を上回る 県内主要観光施設入込み客数は、2ヵ月ぶりに前年を上回る

【道後温泉宿泊客数】

- 3月の道後温泉旅館宿泊客数は83,775人、前年同月比2.8%増加し、5ヵ月連続で前年を上回った
- 東アジアを中心とした訪日外国人客の増加が追い風となった

【主要観光施設入込み客数】

3月の県内主要観光施設入込み客数は、同7.4%増加し、2ヵ月ぶりに前年を上回った

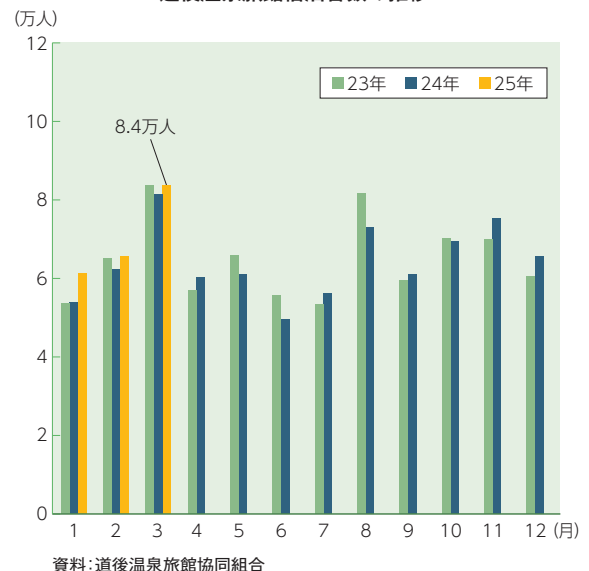
前年から増加

- 東予(同+1.3%)
「霧の森」「多々羅しまなみ公園」などの施設が前年同月を上回ったため
- 中予(同+12.5%)
「子規記念博物館」「えひめこどもの城」などの施設が前年同月を上回ったため
- 南予(同+4.5%)
「瀬戸農業公園・佐田岬半島ミュージアム」「南楽園」などの施設が、前年同月を上回ったため

【外国人宿泊者数】

観光庁によると、2月の外国人延べ宿泊者数(第2次速報)は、1,376万人泊、前年同月比19.5%増であった。愛媛県の外国人延べ宿泊者数は32,920人泊で同67.1%増となった。「旧正月」による中国人観光客数の増加に伴い、好調に推移した。

道後温泉旅館宿泊客数の推移



資料：道後温泉旅館協同組合



地場産業の 景気 天気図



晴れ



晴れ一部曇り



曇り



曇り一部雨



雨

好調

不調

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海面養殖	 ▶ 	4月のマダイの浜値は930円/kg前後と前月比で横ばい。物価高と消費者の節約志向で消費動向に弱さはあるものの、飼料値上げなど生産コストの上昇を受けて当面は現在の相場水準が続く見通し。ハマチの浜値は、1,200円/kg前後と前月比20円の値上がり。全国的に在池尾数が少なく、単価は上昇傾向にある。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
水産加工品	 ▶ 	削り節の原材料であるカツオのバンコク相場(国際相場)は、1トンあたり前月比50ドル値上がりの1,700ドル前後で推移。中西部太平洋での漁不振と夏の集魚装置による禁漁期間を前に在庫を確保したい思惑から、上昇相場となった。一方、国内相場は230円/kg前後と前月比で横ばい。季節商材として一定の需要はあり、高値圏を維持した。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
タオル	 ▶ 	4月のタオルの生産状況を表す今治地区の綿糸受渡数量は2,894梱で、前年同月比4.2%減となった。4月の綿糸価格は主力の20番手が121,500円/梱で横ばいで推移している。タオルの輸出入状況を見ると、輸出量は全体で前年比約1割減で、特に中国や香港向けなどが大幅に減少している。輸入量は全体で前年並、国別ではベトナムやインドネシアからの輸入が増加している。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
製 紙	印刷・情報用紙 新聞用紙  ▶ 	印刷・情報用紙の3月の国内出荷は、前年同月比2.6%減で5ヵ月連続のマイナス。出版用や広告用などの需要低迷が続く。新聞用紙は、前年同月比8.1%減で46ヵ月連続の減少。デジタル化にともなう需要の低迷が続く。
	衛生用紙  ▶ 	3月の国内出荷は、前年同月比1.3%減で2ヵ月連続のマイナスとなった。商業施設向けが好調だったタオル用紙が同9.1%増となった一方、ティッシュは同3.7%減と4ヵ月ぶりに、トイレ紙は同2.5%減と2ヵ月連続でマイナスとなった。昨年は値上げ前の駆け込み需要があったことが影響している。
	紙加工など  ▶ 	包装用紙の3月の国内出荷は、前年同月比3.2%増で2ヵ月ぶりのプラスとなった。段ボールからの切り替えが需要を押し上げたと思われる。その影響からか、段ボール原紙の国内出荷は前年同月比0.3%減と2ヵ月連続のマイナスとなった。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
一般機械 金属製品 鉄鋼	 ▶ 	建設機械の3月の出荷額は、前年同月比3.8%減で2ヵ月ぶりのマイナスとなった。国内向けは、建設用クレーンの需要が旺盛だったものの、油圧ショベルやトラクタが不調で同9.9%減と8ヵ月連続で減少。輸出も、北米・欧州向けが落ち込み前年同月比0.5%減となった。現段階でのトランプ関税の影響は大きくなさそうだが、今後の動向には注意を要する。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
造 船	外 航  ▶ 	手持ち工事は3～4年分を有している。日本船舶輸出組合によると、4月の輸出船契約実績は19隻・62万7千総トンで、トン数ベースで前年同月比31.6%減だった。船種別の隻数はバラ積船が18隻、油送船が1隻だった。S&P Globalの速報値では、1～3月の世界の新造船受注量は1,025隻・3,445万総トンで、トン数ベースで前年同期比32%増だった。日本は344万総トン(同19%増)となった。
	内 航  ▶ 	手持ち工事は1年程度を有している。人手不足や資機材価格高騰が続く中、造船所によっては、数年先までの受注を抱えている先もみられる。なお、国土交通省造船統計速報によると、3月の鋼船建造実績(国内船)は、受注は貨物船が3隻、漁船が1隻、起工は貨物船が2隻、油送船が2隻だった。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海 運	外 航  ▶ 	BDI(バルチック海運指数)は、一進一退。4月下旬に1,200台まで低下した後、5月7日時点で1,406まで回復した。豪州やブラジル出しの鉄鉱石輸送需要が増加し、ケーブサイズの輸送量は堅調に推移している。米国通商代表部(USTR)が打ち出した中国関係船に対する入港料措置について、自動車運搬船が日本や韓国で建造された船も対象になったことから、国内船社・荷主などへの影響が懸念される。
	内 航  ▶ 	日本内航海運組合総連合会によると、3月の輸送量は、貨物船は前年同月比1.6%増、油送船は同2.7%増だった。年度末の輸送需要で紙・パルプが大幅に増加したほか、自動車が前年の認証不正問題による影響の反動増となった。油送船は、製油所間の転送需要で輸送距離の長期化が船腹不足につながっているほか、高圧液化(LPG、塩ビモノマー等)や耐腐食(硫酸、苛性ソーダ等)などが伸びた。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
建 設	 ▶ 	4月の県内の公共工事請負金額は、前年同月比23.2%増の163億円であった。「市町」が前年を下回ったものの、「国」や「独立行政法人等」、「県」は前年を上回った。3月の住宅着工戸数は前年を68.2%上回る619戸となった。利用関係別では「分譲住宅」では前年を下回ったものの、「持家」や「貸家」、「給与住宅」では前年を上回った。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
観 光	 ▶ 	3月の道後温泉旅館宿泊客数は、前年同月比2.8%増の83,775人となった。また、3月の県内主要観光施設入込み客数は、東予(同1.3%増)、中予(同12.5%増)、南予(同4.5%増)すべてが前年を上回り、全体では同7.4%増となった。

6

2025

EVENT CALENDAR

県内イベント情報

※情報は5月21日時点のものです。おでかけの際は事前に最新の情報をご確認ください。

開催日	催物名	会 場	お問い合わせ	備考(入場料など)
～22(日)	「開館10周年記念展1」 住友洋画コレクション フランスと日本近代絵画名品選	新居浜市美術館 (新居浜市)	新居浜市美術館 ☎ 0897-65-3580	一般 1,000円 65歳以上 800円 大高生以下 無料 団体(20名以上) 一般 800円 65歳以上 600円 大高生以下 無料
～29(日)	「特別展」 誕生50周年 ねずみくんのチョッキ展 なかえよしを・上野紀子 想像力のおくりもの	愛媛県歴史文化博物館 (西予市)	愛媛県歴史文化博物館 ☎ 0894-62-6222	一般 大人(高校生以上) 1,100円 65歳以上 800円 小・中学生 600円 団体(20名以上) 大人(高校生以上) 850円 65歳以上 500円 小・中学生 450円
～7/6(日)	「共同企画展」 国府越智郡に在り ～今治平野の伊予国府跡推定地 発掘調査の速報～	愛媛県生涯学習センター内 愛媛人物博物館 (松山市)	愛媛県生涯学習センター ☎ 089-963-2111	—

SPORTS

愛媛FC

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

【開催日】 21(土) 【対戦相手】レノファ山口FC 【キックオフ】18:00 【マッチシティ・タウン】松山広域

愛媛FCレディース

株式会社愛媛FC / TEL:(089)927-0808

【開催日】 15(日) 【対戦相手】朝日インテック・ラブリッジ名古屋 【キックオフ】13:00 【会場】愛媛県総合運動公園野球技場

【開催日】 29(日) 【対戦相手】スフィーダ世田谷FC 【キックオフ】14:00 【会場】愛媛県総合運動公園野球技場

FC今治

会場:アシックス里山スタジアム

株式会社今治・夢スポーツ内 / TEL:(0898)31-8701

【開催日】 7(土) 【対戦相手】大分トリニータ 【キックオフ】18:00

【開催日】 21(土) 【対戦相手】水戸ホーリーホック 【キックオフ】18:00

愛媛マンダリンパイレーツ

愛媛県民球団株式会社 / TEL:(089)914-8102

【開催日】 5(木) 【対戦相手】高知ファイティングドッグス 【プレイボール】14:30 【会場】宇和島丸山公園野球場

【開催日】 5(木) 【対戦相手】高知ファイティングドッグス 【プレイボール】18:00 【会場】宇和島丸山公園野球場

【開催日】 7(土) 【対戦相手】香川オリーブガイナーズ 【プレイボール】13:00 【会場】八幡浜・大洲地区運動公園

【開催日】 8(日) 【対戦相手】香川オリーブガイナーズ 【プレイボール】13:00 【会場】八幡浜・大洲地区運動公園

【開催日】 28(土) 【対戦相手】徳島インディゴソックス 【プレイボール】14:00 【会場】新居浜市営野球場

【開催日】 29(日) 【対戦相手】徳島インディゴソックス 【プレイボール】14:00 【会場】新居浜市営野球場

IRC 調査月報
MonthlyIYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT
2025 / NO.444

■発行日: 2025年6月1日

■発行所: 株式会社いよぎん地域経済研究センター ■発行人: 矢野一成 ■編集人: 秋本 哲
〒790-0012 松山市湊町4丁目4-3 お問い合わせ: <https://www.iyoirc.jp/about/contact/>

■印刷: セキ株式会社

